

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 2 6 年 6 月
国立大学法人
長 崎 大 学

目次

項 目	頁
○大学の概要	1
○全体的な状況	4
○項目別の状況	17
I 業務運営・財務内容等の状況	
（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標	
①組織運営の改善に関する目標	17
②事務等の効率化・合理化に関する目標	19
※業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	20
（2）財務内容の改善に関する目標	
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	22
②経費の抑制に関する目標	23
③資産の運用管理の改善に関する目標	24
※財務内容の改善に関する特記事項	25
（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
①評価の充実に関する目標	27
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	28
※自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項	29
（4）その他業務運営に関する重要目標	
①施設設備の整備・活用等に関する目標	30
②安全管理に関する目標	31
③法令遵守に関する目標	32
※その他業務運営に関する特記事項	33
II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	35
III 短期借入金の限度額	35
IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	36
V 剰余金の使途	37
VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画	37
VII そ の 他 2 人事に関する計画	41
○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	43

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名： 国立大学法人 長崎大学
- ② 所在地： 本部・文教キャンパス 長崎県長崎市文教町
坂本キャンパス 長崎県長崎市坂本1丁目
片淵キャンパス 長崎県長崎市片淵4丁目
- ③ 役員の状況： 学長 片峰 茂
(平成20年10月11日～平成23年9月30日)
(平成23年10月1日～平成26年9月30日)
理事数 5名
監事数 2名(うち非常勤1名)
- ④ 学部等の構成：
(学部) 教育学部, 経済学部, 医学部, 歯学部, 薬学部, 工学部, 環境科学部, 水産学部
(研究科) 教育学研究科, 経済学研究科, 工学研究科, 水産・環境科学総合研究科, 医歯薬学総合研究科, 国際健康開発研究科
(附置研究所) 熱帯医学研究所※1, 原爆後障害医療研究所
(附属練習船) 附属練習船長崎丸※2, 附属練習船鶴洋丸
※1は, 全国共同利用・共同研究拠点
※2は, 教育関係共同利用拠点
- ⑤ 学生数及び教職員数：
学生数 9,121名(281名)
(学部 7,613名(103名), 大学院 1,508名(178名))
教職員数 2,795名
(教員 1,100名, 職員 1,695名)

(2) 大学の基本的な目標等

大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

大学の基本的目標

長崎大学は、理念実現のため“地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続ける”ことを基本目標として掲げ、教育・研究の高度化と個性化を推し進めてきた。新たな中期目標期間においても、この基本目標を堅持しつつ、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確に設定し、21世紀の知的基盤社会をリードする。

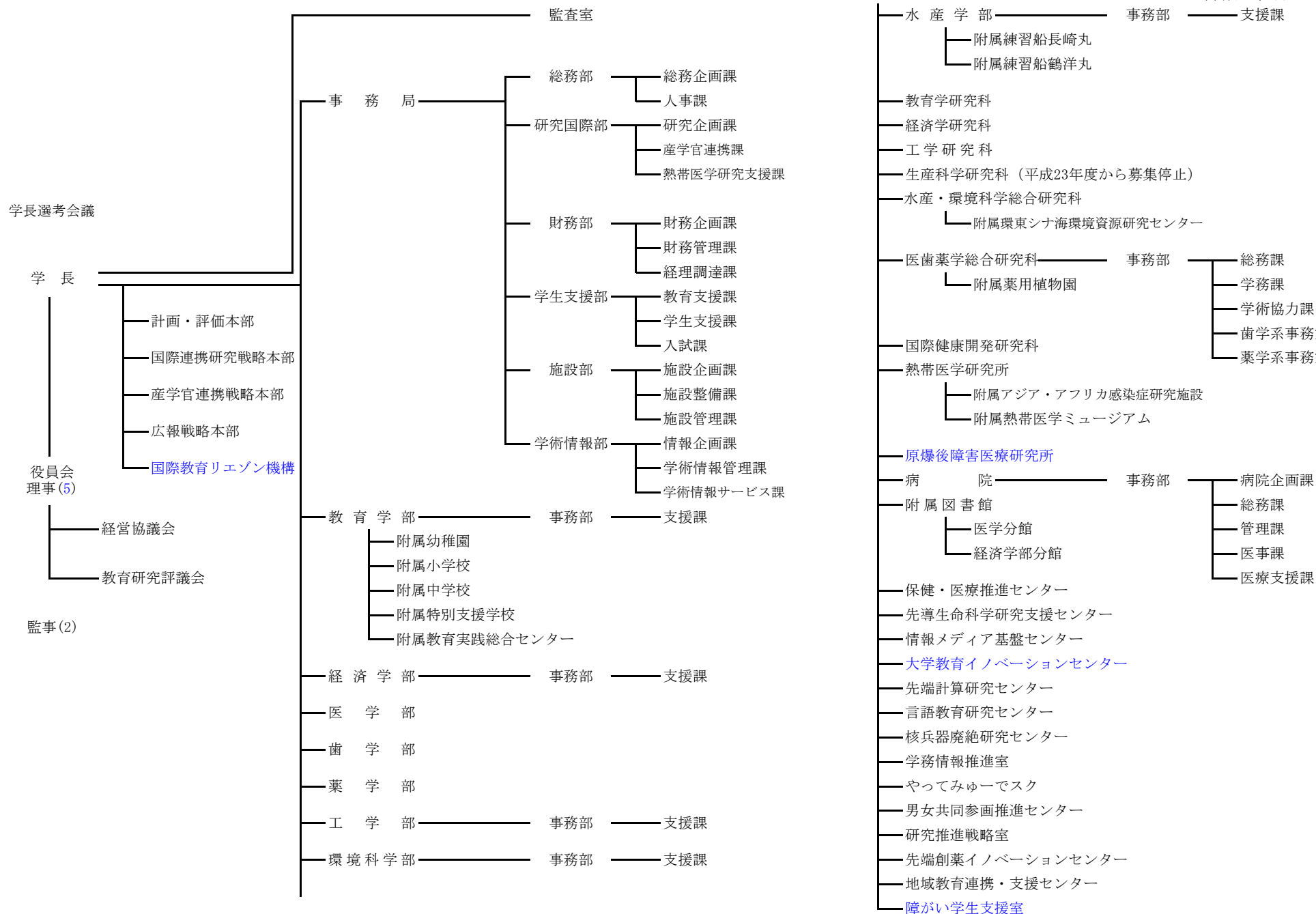
長崎大学は

- (1) 熱帯医学・感染症、放射線医療科学を中心に食糧資源・環境など本学の特色ある教育研究領域を糾合して「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点となる。
- (2) 研究型の総合大学として、教育研究全般の更なる高度化、個性化、国際化を図り、インパクトある研究成果の創出と研究者の育成により、世界に突出する。
- (3) 学部専門教育と教養教育との有機的結合による学士力の涵養と、大学院教育の実質化により、長崎大学ブランドの高度専門職業人を育成する。
- (4) 卓越した教育及び研究成果を社会に還元することにより、地域の教育、医療、行政、産業、経済等の活性化、高度化、国際化に寄与し、地方分権の原動力となる。
- (5) アジア、アフリカ等の海外教育研究拠点における共同研究を推進するとともに、国際貢献・国際協力を目指す専門人材育成コースを整備・充実させ、途上国の持続的発展に貢献する。
- (6) 学生の夢と人間力を育み、学生の能力の最大限の伸長を図るとともに、若手研究者の自立支援のための環境整備を行い、志と覇気にあふれた若者が集うキャンパスを実現する。
- (7) 点検・評価結果を教育及び研究の改善へ直結させ、大学運営体制を組織的かつ不断に改革することで、大学法人の経営基盤を強化する。

(3) 大学の機構図

2頁：平成26年3月31日現在

3頁：平成25年3月31日現在





○ 全体的な状況

はじめに

平成 25 年度における長崎大学は、第 2 期中期目標の冒頭で謳った達成目標の実現と新たな大学への社会の要請の実現に向けて、学長のリーダーシップと学内外の衆知を集めた企画立案体制により、教育・研究、社会貢献、組織運営改革等の諸課題に従来にも増してスピード感を持って取り組んだ。

以下、具体的達成目標の実現に向けた取組を中心に、平成 25 年度の主な成果を記す。

1. 教育研究等の質の向上の状況

「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点形成へ向けた状況（全国共同利用・共同研究拠点の状況を含む。）

・熱帯医学・グローバルヘルス研究科の設置構想：本学のグローバル化戦略～ロンドン大学等との連携による世界トップクラスの熱帯医学校の創設を核として～が国立大学法人運営費交付金特別経費「機能強化分」に採択された。具体的には、臨床疫学・公衆衛生分野で世界最高峰のロンドン大学衛生・熱帯医学校と連携し、本学既設の大学院の 2 つの修士課程（熱帯医学専攻及び国際健康開発専攻）を統合・拡充した新しい研究科「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」を設置するものである。ロンドン大学等から第一線級の研究者を招聘し、ケニアやベトナム等の海外拠点を活用した海外共同プロジェクトを実施するハイブリッド型国際大学院として機能強化を図り、世界ブランドのアカデミック・ディグリーを創出し、世界の保健医療対策等をリードできる国際人材を輩出する。平成 25 年度においては、平成 27 年度設置に向け、学長を委員長とする創設準備委員会を設置し、教員組織、教育課程等の検討を行うとともに、ロンドン大学衛生・熱帯医学校との学術交流協定を締結し、今後の人事交流や東南アジアでの教育活動の連携に向けた準備を進めた。

・博士課程教育リーディングプログラムの展開：平成 24 年度博士課程教育リーディングプログラム（オンリーワン型）に医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻の「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成プログラム」が採択された。熱帯感染症と新興感染症について幅広い知識、技術とグローバルな俯瞰力を備え、教育研究の推進と疾病制御においてリーダーシップを発揮できる国際的人材の育成を目指す。平成 25 年度入学者 15 人（入学定員 15 人）を受入れ、国際機関等での活動経験豊かな教員団（41 人）と世界の感染症対策において第一線で活躍する専門家を非常勤講師として、国際力育成のための英語による教育、コミュニケーションスキル教育、中期・長期の 2 回にわたる海外研修、学年ごとの進級資格の確認等の特色ある教育を展開している。なお、プログラムの運営（企画・運営、評価、進捗確認等）については、学長を委員長とした運営委

員会を設置し、学長のリーダーシップの下に管理を行い、評価結果等をプログラムへフィードバックしている。

・原爆後障害医療研究所の設置：医歯薬学総合研究科の附属施設である「附属原爆後障害医療研究施設」を、大学の附置研究所として「原爆後障害医療研究所」に改組した。全国公募により採択した 33 課題の共同利用・共同研究を開始するとともに、日本学術会議との共催により、2 日間にわたる国際キックオフシンポジウムを開催し、国内外から延べ 150 人の研究者等の参加があった。さらに、共同利用・共同研究拠点の平成 27 年度申請に向けて、研究部門全てを強化し、研究所を挙げてあらゆる角度から「放射線健康リスク学」に取り組む体制を決定した。

・全国共同利用・共同研究拠点「熱帯医学研究拠点」：熱帯医学研究所は、「熱帯医学研究拠点」としての特色であるケニアとベトナムの海外教育研究拠点を活用した滞在型国際共同研究と研究所内における国内共同研究を推進している。平成 25 年度の拠点事業として、特定領域共同研究 3 課題、一般共同研究 19 課題、研究集会 4 課題を採択し、実施した。さらに、全国共同利用を生かした人材養成を目的に、国際研究集会「医学研究のための倫理に関する国際セミナー」を引き続き実施した。また、研究課題、研究活動等の情報を長崎大学ホームページ上で、広く国内外へ発信するとともに、平成 24 年度に実施した共同研究成果等を「熱帯医学研究拠点共同研究報告書」として取りまとめた。特定領域共同研究 3 課題及び一般共同研究 4 課題については、東京で研究成果報告会を開催した。

研究所独自としては、総合目標である「熱帯医学及び国際保健における先導的研究」、「研究成果の応用による熱帯病の防圧並びに健康増進への国際貢献」、「研究者と専門家の育成」に基づき、病原体等に関する基礎的研究、熱帯地域での生態疫学・対策研究をはじめ、WHO、JICA への専門家の派遣を通じた感染症対策への貢献、大学院教育及び熱帯医学研修課程（3 ヶ月）の設置等、ケニアとベトナムの海外教育研究拠点を活用し、教育研究を推進している。

・海外拠点における共同研究：長崎大学アフリカ拠点（ケニア）においては、西ケニアにおけるマラリア媒介蚊研究、マラリア撲滅に関する研究、蚊媒介性ウイルス性出血熱に関する研究、潜在結核感染に関する共同研究、下痢症等に関する共同研究を継続し、クワレではビルハルツ住血吸虫症の疫学研究、ブジアでは毒素産生真菌に関する共同研究を継続している。さらに、サトレップスプロジェクト（JICA-JST）及び NTD（顧みられない熱帯病）を対象とした多重感染症の一括診断法の開発プロジェクト（JST）を推進し、ビタ地区では草の根技術協力プロジェクト（JICA）を推進している。

さらに、平成 25 年度からは工学・水産学領域の研究者が現地へ赴き、現地の

国立大学と連携してビクトリア湖の淡水浄化・水産資源開発プロジェクトを開始した。この事業には、ケニア政府が積み立てたODA 資金約1億5千万円が、ケニア環境省から拠出されており、このような資金が日本の大学が提案した事業に拠出される初めての事例となった。

アジア（ベトナム拠点）においては、ベトナム国立衛生疫学研究所（NIHE）内において、4つの研究グループ（下痢症、蚊媒介感染症、臨床研究、人獣共通感染症）及び2つのコンソーシアム型研究（蚊媒介感染症、下痢症）を設定し、16研究課題を継続して実施した。特に、下痢症研究コンソーシアムプロジェクトでは、北部及び南部ベトナムの拠点小児病院から1,800検体を集積し、25カテゴリー以上の下痢起炎微生物の解析を実施するとともに、疫学情報も解析した。さらに、熊本大学、国立感染症研究所、鳥取大学との拠点利用型共同研究を実施した。

ベラルーシ拠点（ミンスク市）においては、チェルノブイリ甲状腺がんの国際共同研究を継続して推進し、分子疫学的調査研究を行った。さらに、福島原発事故以降の日本からの現地訪問団の調整や報告書作成以外に、福島県立医科大学との連携で、従来からの長崎大学に引き続き、ベラルーシ医科大学とゴメリ医科大学との両校の学術交流協定締結の支援と学生研修や教員交流事業の調整支援を行った。

・**BSL-4 施設計画**：「高度安全実験（BSL-4）施設」設置の可能性に向けた学長室WGにおいては、地域住民との合意に向けて、ドイツのBSL-4施設の視察、核融合科学研究所での情報収集、感染症に関する市民講座の開催等に取り組み、日本学術会議の「マスタープラン 2014 の重点大型研究計画」に「高度安全実験（BSL-4）施設を中核とした感染症研究拠点の形成」が採択された。

・**核兵器廃絶へ向けた教育研究、地域連携活動**：平成24年4月に設置した核兵器廃絶研究センターは、被爆地長崎における核兵器廃絶に向けた教育研究の拠点及び地域と国際社会のシンクタンクとして活動を行っている。平成25年度においては、第2回国際ワークショップ「北東アジア非核兵器地帯への包括的アプローチ」を韓国で開催するとともに、長崎における市民向け報告シンポジウムを開催した。同ワークショップ参加校の一つである韓国国立ソウル大学校の統一平和研究所と覚書を交わし、教育研究協力体制を構築した。さらに、世界の核弾頭一覧をweb上に公開するとともに、本データをビジュアル化したポスター及び解説のしおりを作成し、教育現場での活用を推進した。

また、「ナガサキ・ユース代表団」第1期生を「NPT(核不拡散条約)再検討会議第2回準備委員会」(スイス・ジュネーブ開催)へ派遣した。その後は、市民向けの報告会や派遣先で交流したNGOコーディネーターを迎えた公開イベントを開催するなど、派遣だけにとどまらない活動を行った。

研究型総合大学としての教育研究全般の高度化、個性化の状況

・**国立6大学（旧六）間連携の強化と実質化**：本学を含む国立6大学（千葉、新潟、金沢、岡山、長崎、熊本）は、グローバル社会をリードする人材育成の推進と学術研究の高度化を目的とした包括的連携協定に基づき、国際的活動の具体的な連携・協力を推進するため、「国立六大学国際連携機構」を設置するとともに、ASEAN 諸国の大学とライフサイエンス分野における学生交流の活発化や国立6大学の更なる国際化を目的に ASEAN 大学連合（AUN）とパートナーシップ協定を締結し、AUN との合同セミナーの開催、国際協力機構の支援を得て、ミャンマーのインフラ・産業開発を担う工学系人材の育成を目的とした「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」を展開するなど、連携事業を推進した。

このうち3大学（千葉、金沢、長崎）は、平成24年度国立大学改革強化推進事業（138億円）に採択された「真の疾患予防を目指したスーパー予防医科学に関する3大学革新予防医科学共同大学院」の設置に向けた連携協定を締結し、教育及び研究に関する設備について整備を完了するとともに、「革新予防医科学共同大学院設置検討協議会」及び「千葉大学、金沢大学、長崎大学革新予防医科学共同教育研究センター」を設置し、共同教育課程における編成の方針、教員の配置及びその他実施に関する重要事項等、平成28年度設置に向けて具体的準備を進めた。

特に、教育・研究に関する設備等の整備として、革新予防医科学教育研究拠点である予防医科学研究所（長崎県五島市福江総合保健センター内）を平成25年7月に設置し、平成26年度以降のコホート研究の基盤整備を行った。また、共同教育課程の実施に向けた教育環境整備として、3大学間のwebを用いた遠隔講義システム「Blackboard」を導入するとともに、研究環境整備においては、DNA等収集・保存・分析等のため「次世代シーケンサー」を導入した。

・**研究推進戦略本部の設置**：学長の諮問を受けて理事及び副学長が策定した本学の研究力強化に向けた方策「長崎大学の研究力強化に向けて」を基に、研究支援体制の強化に向け、研究推進戦略室研究プロジェクト企画・支援グループを発展的に改組し、学長直轄の「研究推進戦略本部」を平成26年4月に設置するとともに、同本部に本学の研究戦略に係る施策を企画立案する「研究推進戦略会議」を置くことを決定した。さらに、同本部に新たにシニアリサーチ・アドミニストレーターと主任リサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置することを決定し、本学の研究戦略に係る施策の企画立案に必要な情報収集・分析を行うとともに、研究費の獲得に係る支援を行い、併せて部局等の研究支援組織との有機的な連携を行い、本学の研究の充実・推進を図ることとした。

【11-1】

・**テニユア・トラック（TT）制の普及・定着の促進**：平成25年度科学技術人材育成費補助金「TT普及・定着事業（機関選抜型）」に2件採択され、医歯薬学総合研究科においてTT助教1人を採用するとともに、水産・環境科学総合研究科においてTT助教1人を平成26年4月1日付けで採用することを決定し

た。全学 TT 制度により、平成 19 年度以降 15 人の助教を採用し、これまで 11 人に准教授としてテニュアを付与し、現在 3 人の TT 助教が在職している。また、優秀な若手研究者を採用して有為な研究者として育成することにより本学の研究力向上に資するため、平成 25 年度に新たに水産・環境総合科学研究科に部局 TT を導入した（全体で 2 部局、2 研究所）。部局 TT 制度により、これまで 33 人の助教を採用し、現在 29 人の TT 助教が在職している。さらに、TT 制の普及・定着に向け、部局 TT 制を導入している部局に対して大学高度化推進経費（部局 TT 制維持推進経費）を配分し支援を行うとともに、本学が指定する重点研究課題の全学 TT 助教に対して、大学高度化推進経費により研究費の支援を行った。

・**重点研究課題**：「地球と人間の健康と安全」に資する重点研究課題として、グローバル COE プログラム事業期間が終了した「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」及び「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」を含め、世界トップレベルの研究水準を目指す従来からの 7 つのプロジェクト研究に加え、亜熱帯化が予想される近未来の海洋環境に適応した海洋生物資源の生産と利用を持続的に発展させるための基盤研究を先導するプロジェクト研究「近未来海洋への適応研究イニシアティブ」を重点研究課題として新たに選定して支援を行った。

・**頭脳交流ミーティングの開催**：学長や理事、副学長を含む全部局の若手研究者 42 人の参加の下、「第 1 回長崎大学頭脳交流ミーティング」を 1 泊 2 日の合宿形式で開催した。本ミーティングでは、最先端・次世代研究開発プログラムの研究者による「大型研究費獲得セミナー」や外国人教員による「英語プレゼンセミナー」を実施するとともに、「研究ポスター発表」や地球温暖化をテーマとした異分野研究者間のブレインストーミングを行うことにより、部局や職位の垣根を越えた交流が行われ、共同研究に向けた足がかりをつかむことができた。【11-2】

グローバル人材育成のための教育組織・システム改革（教育関係共同利用拠点の状況を含む。）

・**「多文化社会学部」の設置**：国際的に活躍できる人文社会系グローバル人材を、従来にない斬新かつ特色ある教育を通して先駆的に育成することを教育目標として、学長のリーダーシップの下、学内の学生定員及び教員ポストの再配置による「多文化社会学部」の設置準備を進め、平成 26 年度設置が認められた。初代学部長については、学長が指名するとともに、年俸制を適用することを決定した。さらに、教学担当の理事を学部運営会議に参画させることにより、学部長のイニシアティブを十分発揮できる学部ガバナンスを実現している。また、本邦唯一のオランダ特別コースを設置するなど、オランダの言語、社会制度、文化等を学び、1 年間のライデン大学留学を必須とする特色ある教育プログラムを提供する。さらに、全国の国立大学で初めて一般入試に TOEFL、TOEIC 等の外部試験のスコアが一定基準を上回れば大学入試センター試験の外国語の得点を満点に換算する措置を採るとともに、これまでの入試に例のない「批判的・論理的思考力テスト

（総合問題）」を課した入試を実施した。

カリキュラムについては、1 年次前期に、英語と大学入門科目のみを集中的に履修させ、専門教育に係る授業は 1 年次後期とする秋季入学制に準ずる学事暦の導入（準秋入学制度）、外国語のみの授業開講数 50%以上、海外留学の必修化等、学生を徹底して鍛える環境作り等を通して、高度の英語運用能力（TOEFL PBT 600 点以上）と専門知識及び国際社会において存在感を発揮できる人間力を身に付けた、本学及び全国の大学のロールモデルとなるグローバル人材を育成する。特に、学修や留学等の相談役でありアドバイザーである「コーチングフェロー（年俸制）」を 8 人採用（学生 10 人程度を 1 人で担当）することで、学生の自学自習を推進し、学生を徹底して鍛えるきめ細かな学修支援体制を整備している。さらに、短期及び中期・長期の留学先の開拓及び交流に関するマネジメントを行うため、「国際交流ディレクター（年俸制）」を 1 人採用し、留学に関する支援体制を強化している。

また、起居を共にしてその体験的な国際交流を通じて相互理解を深め、グローバル化に対応できる人材を育成することを目的に、混住型の新たな学生・留学生宿舎を整備することを決定するとともに、同学部の 1 年生全員については、当該宿舎への入居を必須とすることを決定した。

・**国際教育リエゾン機構の設置**：国際教育交流を推進し、もって国際社会で活躍するグローバル人材の育成及びキャンパスの国際化に資することを目的に、留学生センター及び国際交流課を発展的に改組し、学長のリーダーシップが発揮できる直轄組織として「国際教育リエゾン機構」を平成 25 年 10 月に設置した。機構には、「国際教育戦略推進部門」、「グローバル人材育成支援部門」及び「留学生教育支援部門」を置き、教育の国際競争力の向上、日本人学生の海外留学推進、外国人留学生の受入促進等に総合的に取り組んでいる。

・**経済学部「国際ビジネス（plus）プログラム」の展開**：平成 24 年度に採択された「文部科学省：グローバル人材育成推進事業」を、平成 26 年度後期から「国際ビジネス（plus）プログラム」として本格実施するためのカリキュラム改革を行った。このプログラムは、昼間コースの学生を対象にグローバル人材の育成を目的とするもので、TOEIC650 点以上の取得、国際ビジネス（plus）プログラム科目の履修、3 ヶ月以上の海外留学等を条件として展開する。

・**海外教育拠点形成の推進**：昨年度締結した水産・環境科学総合研究科と国立台湾海洋大学とのダブルディグリー・プログラムに基づき、具体的な実施のための要項を作成した。経済学研究科と西南財経大学（中国）、工学研究科と濟州大学校においても、平成 26 年度入学生のための募集要項を作成した。また、オーストラリア連邦国立サンシャインコースト大学における新たな海外短期語学留学プログラムを開始した。これらを含めて、海外の大学との継続重点交流プログラムの実績評価を行うとともに、新たな重点交流プログラムの選定を行った。

・**英語教育の充実**：国際社会でリーダーシップを発揮できる人材を育成するため、言語教育研究センター等を中心に定期的に English Café を新たに開催し、ネイティブ教員との英会話を通して外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、Call システムの e ラーニング教材の学修結果を成績評価に含めることで、英語教育の改善を図った。

・**教職大学院一本化**：教育学研究科においては、社会の要請、地域教育界や学生のニーズ等に基づき、より質の高い、実践力のある教員を養成するため、修士課程の教科実践専攻を廃止し、長崎県教育委員会との連携・協働により、学部卒業者を対象としたより実践的な指導力・展開力を備えた新人教員の養成と、現職教員を対象とした指導的倫理と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダー養成のために、学長のリーダーシップの下、全国に先駆けて、平成 26 年 4 月に教職実践専攻（教職大学院）に一本化することを決定し、改組が認められた。

・**未来医療研究人材養成拠点形成事業**：平成 25 年度文部科学省の同事業に「『医工の絆』ハイブリッド医療人養成コース（申請 38 件）」及び「つなぐ医療を育む先導的教育研究拠点の構築（申請 59 件）」の 2 件の取組が採択された。

「『医工の絆』ハイブリッド医療人養成コース」では、先進的な医療と機械・電子工学の高い技術を生かし、学生・教員相互乗り入れ型の医工連携教育により「ハイブリッド医療人」を養成する。「つなぐ医療を育む先導的教育研究拠点の構築」では、地域包括ケアシステムを理解し、円滑に実践できる人材を育成する。関わる全職種と良好な連携が取れ、多様な医療を提供できる医師、さらに、超高齢化に伴う諸問題を研究する医師を継続的に輩出する仕組みを構築するため、それぞれ平成 26 年度からの展開に向け、カリキュラム改革等を行った。

・**新しい教養教育の実施**：これまでの授業を大きく改革し、学生が自ら学び、考え、議論し、発信する PBL 等の学生参加型授業（アクティブ・ラーニング）を本格的に導入するため、平成 24 年度の新入生から新たな教養教育カリキュラム（モジュール方式）を導入し、着実に実施するとともに、全学モジュール科目のテーマ・科目責任者へのアンケート調査、「学生による教育改善のための協議会」による学生調査・提言と授業期間中の授業評価結果等に基づき、教育効果の検証、改善策の検討及び学習成果達成度の評価を行った。さらに、学生による授業評価結果を学内外へ公表した。また、授業方法を改善するために、全学モジュール科目、外国語科目の授業公開を実施し、アクティブ・ラーニングの普及・充実を図るために事例報告 FD 等を定期的に開催した。

さらに、学生自身のジェネリックスキルを測定する PROG テストを実施し、分析結果について学生向けの解説会及び教職員向けの報告会を行い、1 年生の同スキルの状況と今後の教養教育の課題を整理した。

また、教員・学生間の双方向性アクティブ・ラーニングと学生の自学自習のプラットフォームとして、e ラーニングシステム、ポータルフォリオ、SNS 等で構成される主体的学習促進支援システム（LACS）を導入し、運用を開始した。さらに、

学生証の IC カード化、出席管理システムの導入、無線 LAN の追加整備及び学生のパソコン必携化を決定し、平成 25 年 10 月から順次運用と整備を行うことで、アクティブ・ラーニング仕様の ICT 基盤整備を充実した。

・**教育関係共同利用拠点「長崎丸」**：本学水産学部附属練習船長崎丸は、文部科学省の教育関係共同利用拠点「東シナ海、日本海及び有明海における洋上教育のための共同利用拠点」として平成 23 年度に認定され、平成 25 年度においては、調査・観測を除き、12 航海、98 日間、延べ 12 大学の乗船実習を実施した。さらに、教育関係共同利用拠点に認定されている北海道大学、三重大学及び鹿児島大学との「練習船全国共同利用ネットワーク」の構築に向けた準備を進めている。

教育・研究成果の社会還元と地域貢献の状況

・**福島県川内村復興支援**：福島復興担当の副学長を新たに配置（福島県立医科大学副学長兼務）し、福島県川内村と本学が有する資源の効果的な活用により、川内村の復興に向けた様々な課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的として包括協定を締結した。さらに、本学のサテライト施設として「長崎大学・川内村復興推進拠点」を設置し、保健師を同村に常駐させ、土壌、食品、水等の放射性物質測定を通じた住民の安全・安心の担保、測定したデータを基にしたきめの細かい健康相談等を行った。また、福島県民健康管理調査事業への協力、放射線リスクコミュニケーション、地域医療再生復興（少子高齢化対策）等に取り組むため、本学に「福島復興支援タスクフォース」を設置し、教育学部が実施する「復興子ども教室」、医学部保健学科が実施する「健康サポーター養成講座」等の福島復興支援活動を展開した。平成 26 年度からは新たに教員及び事務職員を常駐させ、3 人体勢とすることを決定するとともに、福島県に対する健康、医療、福祉、教育等の包括的かつ具体的な支援と協力を行うことにより、福島県の未来創造に資することを目的に、「福島復興支援タスクフォース」の発展的解消による「福島未来創造支援研究センター」の設置を決定した。

・**地域教育連携事業の推進**：「地域教育連携・支援センター」は、教員免許状更新講習に関し、調査研究事業により更新講習のシステム改善について取りまとめ、文部科学省へ報告した。また、長崎県内の大学と連携して文部科学省大学間連携共同教育推進事業（留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業）を推進、実施した。また、長崎県との連携による児童・生徒を未来の科学者へと育成する事業並びに理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成事業を継続実施するとともに、新たに、「理系女子育成プログラム」、県内の小・中学校へ大学を開放する「キャリア教育支援事業」、「食育・音育・植育プログラム」等を実施した。

・**地域経済への貢献**：長崎県知事、長崎市長及び長崎商工会議所会頭等で構成

する「長崎サミット」に学長が参画し、産学官の連携を強化するとともに、研究開発の推進による長崎県の振興を目的としたNRC（長崎“新生”産学官金連携コンソーシアム）に参画し、定期的な会合による異業種間交流を行った。さらに、文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」による研究プロジェクトを推進し、平成25年度に実施された中間評価においては、長崎の地域性（離島、僻地、坂が多い）を生かした取組により、新商品数、試作品数、企業集積数も目標を大きく上回り、地域の中小企業の参画数の増加や大手企業との連携により事業化が見込まれるなど、国内はもとより海外市場も獲得可能な事業として期待できるなど高い評価を得ている。また、長崎県の地域活性化プロジェクト「がんばらば長崎地域づくり支援事業」において、島原半島観光連盟と連携の下、島原半島の菓草関連商品（料理）の開発及び認知度向上を図るイベントを開催し、島原地域経済の活性化に貢献した。

学生の夢と人間育成のための環境整備

・**学生の海外派遣制度の充実**：本学の学生が、諸外国の高等教育機関等との学術交流協定に基づく派遣プログラム及びカリキュラムに定められた留学、海外実習等に参加する際に、留学に係る費用の一部を海外留学奨学金として支援する「長崎大学海外留学奨学金制度」を創設し、平成26年度から運用を開始する。

・**混住型学生宿舎の整備**：長崎市から建設地の提供を受け、日本人と留学生を混住させ、異文化交流による国際性の醸成等の教育効果を目的とした「学生・留学生宿舎」の整備事業を進めた（平成27年4月運用開始予定）。

・**学生の学修及び課外活動の活性化支援への取組**：日本人学生と留学生の交流の場として「学生交流プラザ」を整備するとともに、やってみゅーでスク（ボランティア支援：平成19年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」）及び留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業（平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」）の学生支援窓口を同プラザに設置し、学生自主企画による交流イベントの実施を促進した。また、学生の自主的社会的活動を支援するため、「ボランティア・スタートアップ説明会」及び長崎県出身の著名人を講師とした「長崎賢人トーク」の開催、学生による企画提案型のボランティア活動への支援等、新たな取組を実施した。さらに、総合体育館改修及び寄附金による学生会館食堂の増築の整備事業を進めた。

・**学生の就職支援への取組**：本学学生の就職活動拠点として長崎大学ラウンジ（福岡、東京、大阪、広島）を展開し、延べ1,772人の学生が利用した。また、就職活動中の学生の就職に関する様々な疑問や不安等に対して、文教・片淵の両キャンパスにキャリア・アドバイザーを配置し、「就職何でも相談・模擬面接等」を実施するとともに、ヤングハローワークの職員（ジョブサポーター）を両キャンパスに1人ずつ配置し、就職支援体制の充実を図った。さらに、「就職情報総合支援システム」の充実等により、サポート体制を強化した。

・**学生の相談支援体制等の強化**：平成25年8月に「障がい学生支援室」を設置し、教員、カウンセラー及び事務職員を配置して障害を有する学生への修学支援体制の強化を図った。また、休退学調査を実施し、現状を把握するとともに、1年生時の成績不良者への支援も含め、全学及び部局の学生支援等協議会の連携を緊密にすることで支援体制を強化した。さらに、学生何でも相談員等研修、発達障害の大学生に対応する教職員研修、メンタルヘルス講演会を開催するとともに、本学によるピアサポート研修のみならず、他国立大学とのピアサポーター合同研修を行うなど、教職員の意識啓発並びに相談員等のスキルアップを図った。

点検・評価及び分析結果の教育・研究等への反映

・**点検・評価の実施**：学長を本部長とする計画・評価本部において、年度計画の進捗状況を管理するとともに、前事業年度において、「年度計画を十分に実施していない」と判定された年度計画について、「改善事項報告書」の提出を義務付け、改善に向けた取組について検証することにより、PDCAサイクルを機能させた。さらに、第二期中期計画の達成状況の確認を行い、その結果に基づき、平成26年度計画を策定するとともに、平成27年度の行動計画を整備した。

また、平成26年度に受審する認証評価について、計画・評価本部の下、認証評価担当副学長を筆頭に支援体制を整備し、大学全体及び各部局の自己点検結果を基に自己評価書の作成に取り組むとともに、自己点検を通じて明らかとなった改善事項に対し、改善策を策定した。【18】【19】

・**教学IRシステムの構築**：主体的学習促進支援システム・出席管理システム・学務情報システムを相互に連携させる教学統合データベースを構築し、教学データの収集を開始するとともに、平成25年10月に大学教育イノベーションセンターに教学IR部門を設置し、教学IR情報の調査・収集・分析ができる体制を整備した。

附属病院の状況

・**教育・研究面**：研修医にプライマリケアのファーストタッチを経験させ、長崎大学病院での臨床研修をより充実させることを目的に、地域の病院内に救急医療教育室を設置する準備を行い、平成26年4月より研修プログラムを展開している。また、臨床研修の中心となっている医療教育開発センターに准教授1人、助教2人を新たに配置し、更なる臨床教育の充実を図った。また、NPO法人卒後臨床研修評価機構による第三者評価を受審し、「本邦最古の医学校として、その歴史と伝統に恥じない、確固とした臨床研修を実践している」と評され、4年間の認定という高評価を得た。

各診療科の診療と研究の両立を図ることを目的に、臨床研究センターと連携

しながら院内の研究支援を行う「研究支援室」を検査部に設置することを決定し、平成 26 年 4 月より始動している。また、臨床研究センターに新たに教授ポストを配置することを決定し、今後の臨床研究の発展のための体制を強化した。

・**診療面**：高度医療をより多くの患者に効率よく提供するという大学病院の役割を果たすために、「ながさき急性期病院パートナーシップ」と銘打ち、近隣の急性期病院 20 病院と協定を結び、紹介元の病院や、術後等の患者を自宅近く等利便性の高い病院へ早期に転院させ治療を継続させる取組を開始した。また、院内の医療スタッフと在宅医療を担う院外の医療機関、訪問看護師、薬剤師、ケアマネージャー、地域包括支援センタースタッフ等とオープンカンファレンスを頻回に行うことで、在宅医療に移行する患者の問題点と解決法を院内外が多職種で検討することができ、退院支援の質の向上を図った。患者アメニティの点では、療養費自動支払機を 1 台追加するなど、待ち時間短縮に努めるとともに、院内にギャラリーを設け、新規の寄贈絵画 7 点をはじめ数十点を展示し、患者様やその家族の精神的負担の軽減を図った。

・**運営面**：コメディカルスタッフの学会等での発表について院内表彰を行い、コメディカルスタッフの研究の推進や、業務へのモチベーションアップを図った。また、半数が期限付き雇用であったコメディカルスタッフについて、退職金制度の見直しを含め常勤職員への転換を決定し、人材確保及びスタッフのモチベーションアップを図っている。さらに、DPC 入院期間Ⅱ以内の退院率の増加を全体目標に掲げ院内周知を行い、これに加えて、新入院患者数の増加やクリティカルパス使用率の向上等をインセンティブ経費配分の評価基礎とすることで、各診療科のモチベーションアップを図るなど、附属病院収入の増収に努めた。また、引き続き地域連携、病床管理の強化等の経営努力の結果、前年度と比較して、平均在院日数 0.55 日短縮、新入院患者数 476 人増、手術件数 94 件増、入院一人当たり診療単価 2,376 円増となり、診療稼働額 約 250 億円 (対前年度 9.4 億円増) を実現した。

項目	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
診療稼働額 (百万円)	19,751	21,901	22,627	24,047	24,983
病床稼働率 (%)	85.39	88.51	89.9	89.97	89.06
▲					
平均在院日数 (日)	17.87	17.17	16.62	15.80	15.25
新入院患者 (人)	14,289	15,331	16,019	16,800	17,276
初診患者数 (人)	22,480	22,925	23,115	24,042	23,712
▲					

手術件数 (件)	8,067	8,863	9,615	10,326	10,420
入院 1 人当たりの診療単価 (円)	57,279	63,159	63,461	67,525	69,901

附属学校の状況

・**附属学校運営の改善**：附属学校教員における部活動に関する指導体制の在り方を検証し、指導時間の申請制及び指導者の複数制等を導入するとともに、部活動の指導業務等に対し、新たに教員特殊業務給を設けるなど、勤務体制等の管理を強化した。また、授業アーカイブシステムをはじめとする ICT 機器の利用促進のための環境を整備した。附属学校・園と学部との共同研究については、試行的に学部長裁量経費研究企画推進委員会プロジェクトにおいて、附属中学校と学部との共同による研究会を実施した。附属学校間の連携研究課題については、附属学校・園間での統一的な研究主題を決定し、連携研究の推進を図った。

・**学部と附属学校の連携**：附属学校運営協議会から提示された教育実習内容に関連する学部講義の開講時期等について、教育実習に関する内容の精査、事前指導の方法、開講時期の変更等について教務委員会で検討を行うとともに、授業アーカイブシステムの活用を前提とした指導内容と実習との関係について検討するため、教育実習委員会内に教育実習検討部会を設置し、教育方法の開発に関する課題を取りまとめた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

学長主導のガバナンス強化

・**効率的な意思決定及び学長による部局長指名制度**：学長を中心とした戦略の策定及び遂行を機動的に行うため、役員懇談会及び学長・副学長会議の運営体制を整え、その役割を明確化したことに伴い、学長のリーダーシップの下、当会議（月 3 回実施）において、迅速かつ効率的な意思決定を可能としている。特に、人文社会系グローバル人材を、従来にない特色的かつ斬新な教育を通して先駆的に育成することを教育目標とした「多文化社会学部」の設置準備、大学教育機能開発センターとアドミッションセンターを統合した「大学教育イノベーションセンター」の設置、留学生センターを廃止し、留学生の受入れ・学生の海外派遣等を一元的に管理する「国際教育リエゾン機構」の設置、「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の設置準備、文教地区事務組織の再編等を迅速かつ戦略的に推進した。また、平成 22 年度に設けた学長による部局長指名制度により、平成 25 年度においては、「多文化社会学部」の初代学部長及び「国際健康開発研究科」の研究科長を学長が指名することで、部局運営に万全を期した。【1-1】

・学長室 WG 等の活用による機動的な大学運営：重要懸案事項ごとに学長室ワーキンググループ (WG) を設置し、大学運営に反映させているが、平成 25 年度においては、人事制度改革検討 WG が、「定年制教員への新たな年俸制等の構築について」として取りまとめ、学長へ答申を行った。その答申に基づき、新たな年俸制度を構築し、平成 26 年度から適用することを決定した。「高度安全実験 (BSL-4) 施設」設置の可能性に向けた学長室 WG においては、地域住民との合意に向けて、ドイツの BSL-4 施設の視察、核融合科学研究所での情報収集、感染症に関する市民講座の開催等に取り組み、日本学術会議の「マスタープラン 2014 の重点大型研究計画」に「高度安全実験 (BSL-4) 施設を中核とした感染症研究拠点の形成」が採択された。【2】

・特色ある教育研究組織の整備：待ったなしの大学改革を推進するための組織基盤の構築に向けて、学長主導で、新学部設置 (入学定員 100 人) に伴い、経済学部及び環境科学部から、それぞれ 90 人、10 人の合計 100 人の入学定員の振替決定、医歯薬学総合研究科の附属施設であった原爆後障害医療研究施設を大学の附置研究所「原爆後障害医療研究所」への改組、「国際教育リエゾン機構」を学長直轄組織として設置、「大学教育イノベーションセンター」を全学共同教育研究施設として設置するなど、教育研究組織を整備した。さらに、以下に列記する新規組織の設置及び既設教育研究組織の改組を機関決定し、そのための準備を進めた。(1) 人文社会系新学部「多文化社会学部」の平成 26 年度設置、(2) 教育学研究科の教職実践専攻 (教職大学院) 一本化への平成 26 年度改組、(3) 既設研究科・専攻の統合・拡充による新研究科「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の平成 27 年 4 月設置 (10 月学生受入開始)、(4) 「3 大学 (千葉、金沢、長崎) 予防医学科学共同大学院 (仮称)」の平成 28 年度設置。【1-1】

・学内情報共有の推進：部局の課題を全学的に共有するため、新任の部局長等 (部局選出の 10 部局長) については学長・役員との突っ込んだ意見交換を経て、所信を連絡調整会議及び教育研究評議会にて表明させた。さらに、ミッションの再定義に際し、役員懇談会において、各部局の強み・特色を検証するとともに、今後の方向性について意見交換を行い、文部科学省と調整を行いながら新たなミッションを策定した。また、学部教授会での学長及び理事との意見交換、離れたキャンパスでの教職員・学生と学長との意見交換 (月 1 回) 等、定期的な対話の実施に努めるとともに、重要課題に対する学長メッセージのホームページへの掲載、パブリックコメント制の実施、学内委員会議事内容のホームページへの掲載、メールマガジンの配信、「長崎大学地球キャンパスに集う人達 (Facebook)」の運用、定例記者会見の動画配信等を引き続き実施し、学内情報共有施策を推進した。さらに、平成 26 年 2 月から、本学の発展、改革等につながる意見を職員から広く求めるため、意見投稿システムの運用を開始し、意見等の集約を推進した。

【1-2】【4】

・多様な人材の登用：熱帯医学・グローバルヘルス研究科設置に向けた教授 (前

人間文化研究機構総合地球環境学研究所教授) の採用、多文化社会学部設置に向けた戦略職員として、学修や留学等の相談役でありアドバイザーである「コーチングフェロー (年俸制)」を 8 人採用することを決定するとともに、「国際交流ディレクター (年俸制)」を 1 人採用し、平成 25 年度末現在、年俸制適用教職員数は 31 人となった。【8】

戦略的・効果的な資源配分と外部資金獲得

・戦略的な予算配分：平成 26 年度当初予算配分においては、国立大学改革プランの改革加速期間の期中であることを念頭に、学部・研究科を越えた学内資源の最適化を実施し、自主的・自発的な改善・発展を促す仕組みを構築すべく、これまで部局配分を行ってきた経常経費を原則 20%削減し、部局長のリーダーシップに基づく部局の強み・特色を生かした取組に再配分する新たな経費として、学長裁量経費に「学部・研究科等教育研究推進経費」を創設することを決定した。【6】

・効果的な予算配分：教育研究活動の水準の維持に配慮しつつ、大学高度化推進経費 (学長裁量経費) や目的積立金により、熱帯医学・グローバルヘルス研究科設置準備経費、原爆後障害医療研究所共同利用経費、多文化社会学部設置準備経費等、新たな組織整備に係る経費や耐震改修工事関連経費、教育研究施設の充実に向けた予算を措置することを決定した。また、平成 26 年度当初予算配分の編成に当たっては、限られた財源を最大限に有効利用することを念頭に、昨年度に引き続き、大学高度化推進経費 (学長裁量経費) の事項洗い出しを前年度 10 月より開始し、事務レベルでのヒアリングを経て事項の精査を行うことにより、学生支援に向けた経費を充実するほか、研究力向上を目的とした研究推進戦略本部運営経費や研究者情報システム経費等、新たな予算措置を可能とするとともに、学長裁量経費の実質化を図ることを決定した。【6】

・戦略的な人件費管理：学長のリーダーシップの下、学内ヒアリングにより再配置を決定した「ポイント制による教育職員の人件費管理方式について」及び「部局配分ポイント」に基づき、平成 25 年度からポイント制による教員の人件費管理制度を開始し、戦略的な人事管理等を推進した。さらに、女性教員の登用を目的に、各部局から拠出したポイントを原資として、有能な女性教員を全学的視点から登用する「女性枠設定による教員採用・養成システム」を整備し、国際公募を行った。このシステムは、ポイント制による教育職員の人件費管理方式のメリットを活用したもので、8 人程度の公募に 102 人の応募があった。【15】

・戦略的・計画的な施設整備の推進：施設整備のための予算編成を戦略的・計画的に行い、平成 26 年度 4 月に設置する多文化社会学部の必要スペースを確保するための既存施設の改修、病院地区の高低差 (約 19m) 解消のための屋外エレベーターの設置、老朽・安全対策のための各種営繕工事等、予算額約 1 億

6,100万円の施設整備を行った。

施設整備費補助金では、美術技術教室、図書館医学分館、原研施設2号館、福利厚生施設扶揺会館等の耐震改修、環東シナ海環境資源研究センター、武道場の新営により、約28億3,800万円の施設整備を行った。さらに、平成16年度より実施している大学病院再開発整備の一環として、施設費貸付事業を活用した中央診療棟の改築整備を継続して行っている。また、運営費交付金の獲得により、自家発電設備、MR検査棟蓄電池及びライフラインの整備、非構造部材の天井落下防止対策等、約5億2,400万円の施設整備を行った。

・**外部資金獲得への取組**：科学研究費助成事業（科研費）は、採択件数・採択率・採択金額ともに前年度を上回ったが、一層の採択件数の増加等を図るため、大学高度化推進経費を活用してチャレンジ支援事業、若手研究者支援事業を実施した。また、資金配分機関のプログラムオフィサーを務める学内教員等による講演会「科研費獲得セミナー」を2つのキャンパスにおいて開催し、申請に当たってのアドバイスをを行った。さらに、科研費における大型研究種目の採択に向け、大学高度化推進経費の在り方を見直し、平成27年度に採択の可能性が高い研究者に対して支援を行う「ステップアップ支援事業」を創設した。

区分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
応募件数	1,141	1,090	1,103	1,084	1,157	1,231
採択件数	424	461	513	542	596	641
採択率（%）	37.2	42.3	46.5	50.0	51.5	52.1
採択金額 （千円）	1,128,425	1,147,154	1,161,225	1,304,290	1,421,225	1,487,005

受託研究費及び共同研究経費の獲得への取組としては、産学連携コーディネーター会議を毎月開催して情報を共有するとともに、長崎県産業振興財団と連携し、県内企業への訪問等の取組を実施した結果、前年度と比べ、受託研究では受入件数が40件・受入金額が50,095千円増加、共同研究では受入金額が2,652千円増加した。さらに、一層の受入件数等の増加に向け、研究推進戦略室による共同研究や受託研究等の獲得支援等を行った。

区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
受託研究	受入件数	153	149	171	196	219
	受入金額 （千円）	1,191,734	899,460	841,363	1,235,412	1,047,034
共同	受入件数	138	130	145	164	176

研究	受入金額 （千円）	206,598	215,649	223,912	124,525	179,314	181,966
----	--------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

業務運営等の改善

・**事務組織改革、業務の簡素化・合理化**：事務組織WGの答申を基に、事務の効率化・合理化を更に図るために、文教地区4支援課及び先に集約した文教地区会計班を統合し、平成26年4月から、新たに設置される多文化社会学部の事務組織も含めて1部3課制の文教地区事務部に再編することを決定した。また、業務の簡素化・合理化及び管理的経費の削減のため、契約時期の分散化、複数年契約方式及び一括契約方式の拡大等を定めた業務改善計画（平成24年度策定）に基づき、3件の契約時期変更、1件の複数年契約への変更を実施した。【9】

・**民間資金を活用した学生・留学生用宿舎の整備**：平成26年4月の多文化社会学部の設置を契機として、また、起居を共にしてその体験的な国際交流を通じて相互理解を深め、グローバル化に対応できる人材を育成することを目的に、混住型の新たな学生・留学生用宿舎を整備することを決定した。この整備に当たっては、長崎市から建設用の敷地を無償で借り受け、その敷地に民間資金を活用した宿舎整備を行うべく、平成27年4月からの運用を目指して公募を開始した。

・**保有資産等の有効活用**：平成26年4月に新たに設置する多文化社会学部の使用建物約2,400㎡について、現有建物の再配分を行い、用途変更及び改修工事を行うことにより、教員室及び演習室等を確保した。また、文部科学省の平成23年度地域イノベーション戦略推進地域に選定された「ながさき健康・医療・福祉システム開発地域」が行う地域イノベーション戦略支援プログラムの取組の一つとして、本学及び県内各大学が保有する機器の地元産業界への共同利用支援を行うためのシステムを平成23年度に構築し、機器共用化ホームページを新設するとともに、産学官連携戦略本部ホームページをリンクして学内外からのアクセスを容易にできる環境を整えた。さらに、本学が保有する共同利用が可能な研究機器の情報を、産学官連携関係の会議や研究会等の場で提供し、資産の有効活用を図った。

・**メンター制度の試行**：平成25年度採用の事務職員14人に対してメンター14人を選任し、メンター制度を試行的に実施することにより、若手職員の能力向上、組織の活性化を図った。試行終了後、メンターにメンタリング報告書を提出させるとともに、メンター及び新規採用者に対しメンター制度に関するアンケート調査を実施し、平成26年度から本格実施することを決定した。【10】

情報発信の強化・充実の状況

・**大学運営に関する情報の公開**：役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考会議の議事要録をホームページで学内外へ継続して公開した。また、大学

運営の活性化に資するため、経営協議会における学外委員からの意見の大学運営への反映状況について、経営協議会・教育研究評議会合同会議において精査するとともに、意見への取組状況をホームページで継続して公開した。【20】

・**戦略的な広報活動**：国外に対する情報発信力を強化するため、外国語版ホームページ（英語、中国語、韓国語）を整備するとともに、本学の特徴であるアフリカ拠点における活動を広く訴求するため、冊子「地球キャンパス in Africa」を作成した。さらに、特徴的な教育研究活動や大学の状況等のエッセンスを掲載した簡易版のパンフレット（日本語版・英語版）を作成した。また、大学ホームページのトップページにスライダーバナーを導入し、大学のトピックスをタイムリーに発信することにより、情報発信力を高めた。

長崎大学リレー講座 2013 は、「明日を創造する人材の条件」（講師：杉山 愛／小林 いずみ／戸田 奈津子／野田 智義／C.W.ニコル／寺島 実郎）と題して、全6回開催した。学外の期待率も高く、参加総数 3,014 人のうち一般参加者の割合は約 67%であった。また、新しい取組として、JAXA 宇宙飛行士野口聡一氏を講師に招き高校生以下を中心とした講演会（長崎大学リレー講座 2013 特別版）を開催し、参加総数 565 人（うち中学生・高校生以下の割合は約 45%）であった。【22】

・**貴重資料の収集・公開・提供**：幕末に來日し長崎府医学校の発足に尽力したオランダ人医学教師マンスフェルトが収集した写真画像を公開するための「マンスフェルトアルバム高精細画像データベース」システムを開発した。また、「幕末・明治期日本古写真グローバル・メタデータ・データベース」の公開用システムを開発するとともに、次年度の継続事業計画を策定し、公益財団法人図書館振興財団の平成 26 年度振興助成事業に採択された。同じく幕末に來日したオランダ海軍士官コックが収集し、現在ライデン大学図書館が収蔵するアルバムを中心とした古写真展を、長崎市立図書館と共同で開催するとともに、九州産業大学と毎日新聞社が全国 5 か所で開催する写真展に、同アルバムの画像を提供し、3 月までに合計で 4,670 人の来場があった。また、ライデン大学図書館と今後の共同事業について協議し、古写真データベースの共同構築及びライデン市での古写真展開催について合意を得た。さらに、フランス国立東洋文化研究所の大学院生による訪問調査を受け入れ、日本古写真に関する情報及び意見交換を行った。また、フランスのアジア関係司書ネットワーク DocAsie から求められ、平成 26 年 6 月にフランスのニースで開催される「アジアの古写真」をテーマとする DocAsie の研究集会に、本学からも参加することが決定した。【23】

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

なし

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

①学長のリーダーシップの発揮による主体的な改革

・**教育研究組織の再編**：従来にない特色的かつ斬新的な教育を通して先駆的に育成することを教育目標とした新学部「多文化社会学部（入学定員 100 人）」の設置に当たり、経済学部及び環境科学部の入学定員をそれぞれ 90 人、10 人の合計 100 人を削減し、入学定員を確保するとともに、専任教員についても、経済学部及び環境科学部はもとより、学長のリーダーシップに基づき、全学の人的資源を再配分することで 40 人を確保し、新学部を設置した。

・**教職大学院一本化**：教育学研究科においては、社会の要請、地域教育界や学生のニーズ等に基づき、より質の高い、実践力のある教員を養成するため、修士課程の教科実践専攻を廃止し、長崎県教育委員会との連携・協働により、学部卒業者を対象としたより実践的な指導力・展開力を備えた新人教員の養成と、現職教員を対象とした指導的倫理と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダー養成のために、学長のリーダーシップの下、全国に先駆けて、平成 26 年 4 月に教職実践専攻（教職大学院）に一本化することを決定し、改組が認められた。

・**大学の枠を超えた連携・改革**：3 大学（千葉、金沢、長崎）は、平成 24 年度国立大学改革強化推進事業（138 億円）に採択された「真の疾患予防を目指したスーパー予防医科学に関する 3 大学革新予防医科学共同大学院」の設置に向け、3 大学長による連携協定を締結し、教育及び研究に関する設備について整備を完了するとともに、「革新予防医科学共同大学院設置検討協議会」及び「千葉大学、金沢大学、長崎大学革新予防医科学共同教育研究センター」を設置し、共同教育課程における編成の方針、教員の配置、その他実施に関する重要事項等、平成 28 年度設置に向けて具体的準備を進めた。特に、教育・研究に関する設備等の整備として、革新予防医科学教育研究拠点である予防医科学研究所（長崎県五島市福江総合保健センター内）を平成 25 年 7 月に設置し、平成 26 年度以降のコホート研究の基盤整備を行った。また、共同教育課程の実施に向けた教育環境整備として、3 大学間の Web を用いた遠隔講義システム「Blackboard」を導入するとともに、研究環境整備においては、DNA 等収集・保存・分析等のため「次世代シーケンサー」を導入した。

・**学内予算の戦略的配分**：平成 26 年度当初予算配分においては、国立大学改革プランの改革加速期間の期中であることを念頭に、学部・研究科を越えた学内資源の最適化を実施し、自主的・自発的な改善・発展を促す仕組みを構築すべく、これまで部局配分を行ってきた経常経費を原則 20%削減し、部局長のリーダーシップに基づく部局の強み・特色を生かした取組に再配分する新たな経費として、学長裁量経費に「学部・研究科等教育研究推進経費」を創設することを決定した。

②グローバル化による世界トップレベルの拠点形成

・熱帯医学・グローバルヘルス研究科の設置構想：本学のグローバル化戦略～ロンドン大学等との連携による世界トップクラスの熱帯医学校の創設を核として～が国立大学法人運営費交付金特別経費「機能強化分」として採択された。具体的には、臨床疫学・公衆衛生分野で世界トップレベルのロンドン大学衛生・熱帯医学校と連携し、本学既設の大学院の2つの修士課程（熱帯医学専攻及び国際健康開発専攻）を統合・拡充した新しい研究科「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」を設置するものである。ロンドン大学等から第一線級の研究者を招聘し、ケニアやベトナムの海外拠点を活用した海外共同プロジェクトを実施するハイブリッド型国際大学院として機能強化を図り、世界ブランドのアカデミック・ディグリーを創成し、世界の保健医療に知的貢献ができ、対策等をリードできる国際人材を輩出する。平成25年度においては、平成27年度設置に向け、学長を委員長とする創設準備委員会を設置し、教員組織、教育課程等の検討を行うとともに、ロンドン大学衛生・熱帯医学校との学術交流協定を締結し、さらに、今後の人事交流や東南アジアでの教育活動の連携に向けた準備を進めた。

・博士課程リーディングプログラム新設：平成24年度博士課程教育リーディングプログラム（オンリーワン型）に医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻の「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成プログラム」が採択され、熱帯に蔓延する感染症と新興感染症について幅広い知識、技術とグローバルな俯瞰力を備え、教育研究の推進と疾病制御においてリーダーシップを発揮できる国際的人材の育成を目指し、平成25年度入学者15人（入学定員15人）を受入れ、国際機関等での活動経験豊かな教員団（41人）と世界の感染症対策において第一線で活躍する専門家を非常勤講師として、国際力育成のための英語による教育、コミュニケーションスキル教育、中期・長期の2回にわたる海外研修、学年ごとの進級資格確認等によりプログラムを展開している。なお、プログラムの運営（企画・運営、評価、進捗確認等）については、学長を委員長とした運営委員会を設置し、学長のリーダーシップの下に管理を行い、評価結果等をプログラムへフィードバックしている。

・経済学部「国際ビジネス（plus）プログラム」の展開：平成24年度に採択された「文部科学省：グローバル人材育成推進事業」を、平成26年度後期から「国際ビジネス（plus）プログラム」として本格実施するためのカリキュラム改革を行った。このプログラムは、昼間コースの学生を対象にグローバル人材の育成を目的とするもので、TOEIC650点以上の取得、国際ビジネス（plus）プログラム科目の履修、3ヶ月以上の海外留学等を条件として展開する。

・BSL-4 施設計画：「高度安全実験（BSL-4）施設」設置の可能性に向けた学長室WGにおいては、地域住民との合意に向けて、ドイツのBSL-4施設の視察、核融合科学研究所での情報収集、感染症に関する市民講座の開催に取り組み、日本学術会議の「マスタープラン2014の重点大型研究計画」に「高度安全実験（BSL-4）

施設を中核とした感染症研究拠点の形成」が採択された。

・学生の海外派遣制度の充実と教育拠点形成の推進：海外留学及び研修の支援を推進するため「長崎大学海外留学奨学金制度」を創設し、平成26年度から運用を開始するとともに、オーストラリア連邦国立サンシャインコースト大学における新たな海外短期語学留学プログラムを開始した。また、海外の大学との継続重点交流プログラムの実績評価を行うとともに、新たな重点交流プログラムの選定を行った。さらに、昨年度締結した水産・環境科学総合研究科と国立台湾海洋大学とのダブルディグリー・プログラムに基づき、具体的な実施のための実施要項を作成するとともに、経済学研究科と西南財経大学（中国）、工学研究科と済州大学校を合わせた3つのプログラムにおいて、平成26年度入学生の募集を行うための募集要項を作成し、制度等の充実・拠点形成に向けた事業を推進した。

③理工系人材育成推進

・海洋・水環境資源分野におけるグローバル人材育成：日本の西南端に位置し、東シナ海を介して大陸を望む長崎にあって、海洋・水環境及び資源研究は、本学が従来から強みと特色を有する分野であり、この分野において理工系のスーパーグローバル人材を育成している。平成23年度、5年一貫大学院コース（工学研究科グリーンシステム創成科学専攻、水産・環境科学総合研究科海洋フィールド生命科学専攻）を設置し、前者においては、地球の持続的発展に資する海洋エネルギーを含む新エネルギー開発を担う人材を、後者では海洋環境・生態系の保全と回復及び海洋資源の持続的生産を担う人材を育成している。また、文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の支援を得て「日中韓の大学間連携による水環境技術者育成」のプログラムを4年間実施してきたが、それを発展・進化させる形で、平成27年度に工学研究科国際水環境工学コース（博士前期課程）、同研究科国際水環境科学コース（博士後期課程）を設置する予定である。

・医工連携による人材育成：文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に「『医工の絆』ハイブリッド医療人養成コース～出島マインドで医療ものづくり～」が採択された。ハイブリッド医療人（医療機器創出のあらゆる段階で主導的な役割ができる者）を養成することで、医療ものづくりにおける国際競争力の強化を図るとともに、将来、地域において実用と研究の橋渡し役を担い、「医学部・工学部が連携した相互乗り入れ型教育」を学部・大学院を通して実践する。平成26年秋の入学者受入れを目指して準備中である。

④人事・給与システム改革

・新たな年俸制の導入及び学部長指名の拡大：国際的に活躍できる人文社会系グローバル人材を、従来にない斬新かつ特色ある教育を通して先駆的に育成す

ることを教育目標として、学長のリーダーシップの下、「多文化社会学部」を平成 26 年度設置に向けて準備を進め、設置が認められた。初代学部長については学長が指名し、学部運営に万全を期すとともに、人事制度改革検討 WG からの答申に基づき制度設計した、新たな年俸制を平成 26 年度から適用することを決定した。

⑤ ミッションの再定義に関する取組状況

〈教員養成〉

・教職大学院一本化：教育学研究科においては、長崎県教育委員会との連携・協働により、学部卒業者を対象としたより実践的な指導力・展開力を備えた新任教員の養成と、現職教員を対象とした指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダー養成のために、修士課程の教科実践専攻を廃止し、平成 26 年 4 月に教職実践専攻（教職大学院）に一本化することを決定した。

〈医学系〉

・多様な医師・医学研究者等の養成の推進：平成 25 年度文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に「『医工の絆』ハイブリッド医療人養成コース～出島マインドで医療ものづくり～」が採択された。ハイブリッド医療人を養成することで、医療ものづくりにおける国際競争力の強化を図るとともに、将来、地域において実用と研究の橋渡し役を担い、「医学部・工学部が連携した相互乗り入れ型教育」を学部・大学院を通して実践する。平成 26 年度秋季入学受入れを目指してカリキュラム等の準備を進めている。

さらに、地域医療や国際貢献に寄与できる人材育成等のために、研究指導や学術交流に係る協定を締結し、積極的に活動を行っている。

・国内の大学との幅広い連携による人材育成の推進：来たるべき超高齢化社会での医療費削減等を目的とした千葉大・金沢大との予防医科学共同大学院構想を押し進めており、平成 28 年 4 月開校を目指している。

・放射線健康リスク管理：福島原発事故の放射線被ばくに関して、社会的要請の高い被ばく医療学を推進し、福島県立医科大に人材を派遣し、緊急被ばく医療と放射線健康リスク管理医療を提供してきたが、さらに全村避難から現在帰村中の川内村での放射線健康リスク管理医療展開のため長崎大学・川内村復興支援拠点を設置し、保健師を常駐させ、帰村促進を図っている。

・在宅医療等を担う医師の養成：平成 25 年度文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に「つなぐ医療を育む先導的教育研究拠点の構築～人と人、場と場、ケアとリサーチをつなぐ総合診療医の養成～」が採択された。卒前・卒後一貫教育システムを構築、医療・福祉系の共修や地域実習の中で多職種連携の重要性を学び、さらに、卒後臨床研修や生涯教育に繋げ総合的診療能力やマネジメント能力の養成を図る。平成 26 年度からの地域包括ケア教育授業導入へ向け準備を進めている。

・地域医療の中核的役割：臨床研修指導医の養成、臨床研修環境の整備等、医師養成・確保の取組を県内の関連団体と連携して実施している。また、がん診療連携拠点病院研修会、院内をはじめ院外の医療機関等の在宅医療を担うスタッフとオープンカンファレンスを開催するなど、地域の医療を支える医療スタッフの質の向上と連携体制の整備を図っている。

〈工学〉

・国際性・実践性を有する人材育成：国際性・実践性を有する人材育成機能を向上させるために、JASSO の支援を受けた学生の国際交流を実施した。平成 27 年度に向けて、これまでの「『キャンパス・アジア』中核拠点形成事業」の成果を継続発展させる「国際水環境科学コース」と「国際水環境工学コース」を、それぞれ博士後期課程及び博士前期課程に設置準備中である。当該コースには、多くの留学生が在籍し、英語での講義の実施、国際的・学際的な知識の修得に努め、工学研究科のグローバル化への契機とする。また、平成 28 年度からの個別入試の科目に英語を加えることを決定した。

・イノベーション創成に繋がる研究の推進：研究力強化のために、研究者の組織的な共同研究プロジェクトの推進を図る未来工学研究センターに研究科長裁量経費等により、重点的な予算措置等による支援を行い、研究の推進を図っている。

・国際貢献の推進：国際・社会貢献を推進するために、複数の国際プロジェクト「日中韓の大学間連携による水環境技術者育成事業」、「ケニアにおけるアクアヘルス人材育成事業」、「ケニアにおけるロボット教育事業の支援」、「ミャンマー国の JICA 支援による工学教育拡充プログラム」を展開している。

・地域貢献の推進：地域の人材育成を図るプロジェクトとして、「観光ナガサキを支える“道守”養成ユニットプロジェクト」を展開している。

〈社会科学（経済）〉

・グローバル人材の育成：平成 26 年度開始に向け、昼間 6 コースを 4 コースに再編統合し、併せて平成 24 年度に採択された文部科学省「グローバル人材育成推進事業」を、平成 26 年度後期から「国際ビジネス (plus) プログラム」として本格実施するためのカリキュラム改革を行った。また、同事業で雇用した英語教員による英語の授業を試行するとともに、国際ビジネス教育研究センターを設置し、学生の短期海外研修事業等を実施している。

・ダブル・ディグリー制の導入：博士前期課程では、今後の大学院の充実・強化のため、「新興金融市場分析の専門育成プログラム（大学院 GP）」、「アジア型ビジネス人材育成プログラム」等の実績を踏まえて西南財経大学との間でダブル・ディグリー制を構築した。

・研究成果の国際的発信：研究成果の国際的な発信の場として、「国際カンファレンス」の継続実施により、研究者間のネットワークを構築している。また、学部長の裁量による国際学会報告支援、科研費採択支援を実施している。

・**社会連携事業**：長崎県内の医療・介護分野のニーズに基づいて開発された技術の実用化を図るための人材育成を目的として、自治体と連携した文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」事業を実施している。

〈農学（水産）〉

・**グローバル人材育成**：「長崎丸の東シナ海、日本海及び有明海における洋上教育のための共同利用拠点体制の強化事業」（平成 24-27 年度）により、韓国・中国・台湾との連携を推進している。また、学術交流協定締結校の台湾海洋大学とのダブル・ディグリーに関する覚書の締結に伴い、プログラム実施に向けた検討を進め、平成 26 年度から実施することを決定した。

・**国際・学際研究の推進及び国際貢献**：文部科学省特別経費（プロジェクト分：大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実）「安全な海洋生物資源の利用に向けた学際的フィールド研究の国際展開－東シナ海をモデルとした生態系の健全性の診断と監視－」（平成 24-27 年度）に基づき、東シナ海における国際・学際研究を推進している。また、学術交流協定を締結しているカントー大学（ベトナム）と科研費海外学術調査「メコンデルタにおける Mudskipper 類生態調査」の共同研究等を実施しており、日本政府による ODA 支援に対応した国際連携体制を整えるため、カントー大学と本学に交流推進室を設置した。さらに、長崎大学ケニア拠点と連携しながら、ケニアの水産関連の大学・研究所と交流協定を締結し、ケニア環境・水・天然資源省の指定事業として「ビクトリア湖における包括的な生態系及び水環境研究開発プロジェクト」を平成 25 年度から開始するとともに、JSPS 研究拠点形成事業アジア・アフリカ学術基盤形成型「ビクトリア湖の環境保全と水産業振興のための集学的アプローチ」が採択され、平成 25 年度から国立ケニア海洋・水産研究所を拠点機関としてケニアの水産研究を推進している。

・**社会人の学び直し**：社会人教育プログラム「海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生」による人材育成を行うとともに、人材育成事業成果報告会として平成 26 年 1 月に北海道北見市で開催された「地域を彩る食物語」（主催：北見工大）において、修了生の成果報告及び成果品の販売を行った。また、本学独自の大学高度化推進経費 社会貢献・産学連携推進プログラム「有明海・五島灘・対馬海峡における水産分野の技術革新と人づくりの産学官連携プラットフォームの構築一島原・天草、五島、対馬を含む県北部域の技術革新と人づくりー」において企業相談会と産学官金連携支援特別講義を行った。

〈保健系（看護系・医療技術学）〉

・**地域のリーダー育成及び高度専門職の養成**：外国人講師による英語教育、専門科目の英語開講、「国際保健学実習」等の国際的フィールドにおける教育等を実施している。助産師養成コースでは、僻地・離島や開発途上国等、保健医療資源が乏しい条件下における助産能力を獲得することを目的とした教育プログラムを展開している。放射線看護専門看護師養成コースでは、緊急被ばく医療や放射

線による健康障害・心理的問題等に対応できる専門看護師を養成している。

・**多職種連携協働力の向上**：保健学科内 3 専攻（看護・理学・作業）共通科目としてチームアプローチ実践実習を含む「統合ケア科目群」の実施、医学科との共修科目「入門科目」、「医療と社会」の実施、「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点：在宅医療・福祉コンソーシアム」（文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」平成 24 年度～）への取組等、多職種協働を目指した横断的教育に取り組んでいる。

・**地域医療への貢献**：福島県川内村の復興支援プログラムへ参画するとともに、文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」事業に取り組み、社会貢献等を推進している。

〈保健系（歯学）〉

・**リサーチマインドを備え先進的な歯科口腔医療に対応できる人材の育成**：平成 25 年度から、歯学研究コースの学生に対し研究成果を英語でプレゼンテーションさせており、優秀な上位 3 名にアメリカの研究機関への短期留学（1 週間）の機会を与え、リサーチマインドの醸成に努めた。

・**国際的な歯科医療・歯学教育への貢献**：西ケニアの無歯科医地域であるビタを調査地として、本学熱帯医学研究所の HDSS（Health and Demographic Surveillance System：健康と人口の動態追跡調査システム）から被験者を選定し、平成 25 年 10 月と平成 26 年 2 月の 2 回にわたり、口腔疫学調査データが皆無である住民（児童及び 65 歳以上の高齢者）のインタビュー調査を含めた口腔総合健診を実施した。

・**地域歯科医療への貢献**：「福島県相双地域における医療・介護職向け嚥下リハビリ支援事業」において、相双保健福祉事務所と連携して、医療・介護関連職種を対象とした摂食・嚥下講習会を開催するとともに、「支援者のための摂食・嚥下ハンドブック」・「当事者のためのリーフレット」を作成した。

また、本学部と五島市との間で離島への歯科医師派遣に関する覚書を取り交わし、二次離島の五島市栴島の伊福貴診療所歯科室へ週 1 回歯科医師を派遣し診療を行った。

〈保健系（薬学）〉

・**チーム医療の現場で活躍でき、地域医療に貢献し得る薬剤師の養成**：チーム医療や一連の包括的地域を理解し、全人的医療に携わる薬剤師の職務を考える上で重要な位置付けとなる本学独自教育プログラムとして、五島地区での離島実習及び大学病院での内科診療科実務実習を充実させた。

・**在宅医療と福祉に重点を置いた教育の展開**：3 大学 8 学部、4 自治体、13 職能団体等からなる「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」が、多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアをテーマとした合同授業・合同実習のカリキュラム開発に着手し、3 大学・全連携学部の協働により、高学年向け合同実習のトライアルを実施した。また、低学年向け合同授業 4 科目と実習 2 科目、高学年向

け合同授業3科目を、県内大学による単位互換制度「NICE キャンパス長崎」に科目登録し、開講した。

・**創薬研究分野の次代を担う人材の育成**：優れた創薬研究者・技術者の育成を目的として設立された「下村 脩博士ノーベル化学賞顕彰記念創薬研究教育センター」は、同センター顧問の下村 脩博士、薬学部在校生出席の下、「第1回最先端創薬科学シンポジウム」を開催した。また、感染症、放射線障害等の広範な分野での国際的な共同作業の促進のため、最先端研究基盤事業による創薬研究拠点が主催する国際シンポジウムを開催した。

〈保健系（国際保健学）〉

・**グローバル人材・高度専門職業人育成**：学術交流協定をイギリス・ロンドン大学衛生・熱帯医学校、ケニア・マセノ大学と締結、教育・研究関係を強化し、ロンドン大学衛生・熱帯医学校と連携した新しい研究科（全科目英語による講義）の設置について具体的検討を開始し、新たにヘルスイノベーションコース（主なテーマとして、疫学・集団健康学、基礎・応用医科学、ベクター生態学、健康情報学、健康社会科学・社会工学を想定）を設けることを決定した。

・**実践的カリキュラムによる人材育成・優秀な人材確保**：アフリカ、アジアの途上国における約8ヶ月の長期インターンシップ（実務実習5ヶ月、調査研究3ヶ月）を実施した。また、バングラデシュにおいて3週間の短期フィールド研修を協定校のBRACと協力して実施した。さらに、研究科の進学説明会を平成25年7月、9月、10月に東京3回、大阪1回、長崎1回を開催し、研究科紹介や進学説明を行った。

・**首都圏での開校**：国立国際医療研究センターとの連携大学院の中間評価を活用し、社会のニーズが高い首都圏での国際保健人材育成機関の設置に対応するために長崎大学東京校開設（夜間コースも含む。）の具体的検討を開始した。

〈学際（環境）〉

・**環境研修プログラム**：平成26年度に国内外の環境研修プログラムの単位化することを決定した。

・**環境問題を複眼的に捉える能力強化**：複眼的視座の養成を目的とした環境基盤を形成する共通科目の充実・強化を図るとともに（英語による授業科目、フィールド演習科目の新設）、環境政策コースの社会科学系科目の充実・強化及び環境保全設計コースの集中講義形式導入により、専門基盤の強化を図った。さらに、コース専門科目にサブコースを設定し、集中的に関連科目を学ぶことにより分野専門性の強化を行った。

・**大学院の教育課程の見直し**：環境科学部の新カリキュラム導入（平成26年度）と同期させる形で、学際性の格段の強化を主眼とする博士前期課程環境系2専攻の単一専攻化（環境科学専攻）を図ることを決定した。

・**学際（融合）分野における研究実績を生かした研究**：文系・理系の研究者が参画した産学官連携地熱（温泉）発電事業、地理的利点を生かした越境大気汚染物

質の環境分析化学研究や環境汚染物質の生物影響評価に関する研究に取り組んでいる。

総括と展望

長崎大学は、世界展開力に富む特色的分野の存在と実学中心の学部構成に鑑み、機能強化の方向性を①世界的教育研究拠点形成、②高度専門職業人育成、③社会貢献（地域貢献・国際貢献）の3つに定めている。この3つの機能強化方策を有機的に連動させ、地方総合大学長崎大学ならではの価値観（イノベーション）とグローバル人材を創出し、日本と世界の学術及び教育の多様性の一翼を担う。この方向性は、平成25年11月に文部科学省が発出した「国立大学改革プラン」と優れて整合するものである。その実現に向けて、平成25年度も教育、研究、組織、人事システム等にわたる様々な改革を推進した。

特に、平成20年の中教審答申「学士課程教育の再構築に向けて」が発出されて以降は、学士課程教育改革に重点的に取り組んでいる。汎用性のある基盤的スキルを含む学士力の保証に向け平成24年度に開始した active learning 中心の新教養教育も2年目に入り、教室環境やICT環境の active learning 仕様への改変・整備、教育成果の可視化等の努力により、active learning の定着、進化が着実に図られている。今年度には、学内教育資源の再配置により、それまで希薄だったリベラルアーツ教育研究のコアとして、グローバル人材育成に向けた新しい教育のパイオニアとしての役割を担うべく「多文化社会学部」を新設した。新教養教育と新学部は本学全体の学士課程教育改革への戦略的ドライビングフォースである。

国立大学の存在意義を社会に周知することを目的に、文部科学省によるミッションの再定義が学部、研究科単位で行われた。大学自身にとっても、これまでの経緯や蓄積を踏まえ、この国や地域において担うべき役割を整理するよい機会となった。本学が長崎という地域における人材育成、とりわけ専門家の養成を通じた地域の活性化に不可欠の役割を担っていること、そして、本学には日本をリードすべき多くの個性ある教育研究が存在することが改めて認識された。すなわち、長崎大学がリージョナル・センター及びナショナル・センターという2つの重要な機能を担っていることが明確にされた。再定義されたミッションは、今後の部局の運営のみならず大学全体の改革の重要な指針となる。長崎大学は、今後も、地域との連携を更に強化しリージョナル・センターとしての役割を果たすと同時に、すでに存在する個性ある教育研究を強化し、さらに新たな個性を創出することによりナショナル・センターとしての役割を担っていく。

国立大学改革プランは、第2期中期目標中期計画期間の残る2年間を、第3期に向けた改革加速期間と位置付けている。長崎大学は、次年度以降も、改革を継続・加速し、第2期中期計画の完遂と大学の機能強化を図っていく。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップのもと機動的な組織運営を可能とするよう、大学運営システムを強化する。 ・弾力的かつ柔軟な人材の配置と、資源の重点配分を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】役員会を中心とした法人運営と副学長の下にライン化した大学運営を担保する体制を整備するとともに、必要に応じて学長の部局長指名制度を拡充するなど、学長を中心とした戦略の策定及びその遂行を機動的に行う。	【1-1】引き続き、学長を中心とした戦略の策定及びその遂行を機動的に行う。	IV	
	【1-2】部局の課題を全学的に共有するため、引き続き、学長により指名されない部局長については、就任時に当該部局の運営方針を表明させる。	III	
【2】学長室の情報収集、分析、企画立案機能を強化し、学長のリーダーシップのもと大学の重要課題に的確かつ迅速に対応する。	【2】学長室に設置されたワーキンググループから学長に検討結果を答申する。	IV	
【3】迅速かつ適切な意思決定の実現、教職員の負担軽減に向けて、全学委員会を中心に本部所管の委員会の在り方を見直し、統廃合を進めるとともに、各部局においても委員会等の統合整理や教授会の審議事項の精選を更に推進する。	【3】（平成24年度実施済みのため平成25年度は年度計画なし）	—	

<p>【4】重要課題や戦略などに関する全学的な意思統一を進めるために、学長と教員との対話の定期的実施や重要課題に対する学内パブリックコメント制の導入、委員会報告の学内公開などの学内の情報共有施策を推進する。</p>	<p>【4】引き続き、学長と教員との定期的な対話、特定のテーマに関する学内パブリックコメント制、主要な全学委員会議事内容の学内ホームページへの掲載を実施するとともに、大学運営に関する意見・提案・改善すべき課題を教職員から広く集約する意見投稿システムを構築する。</p>	III	
<p>【5】本学、金沢大学及び千葉大学の有する強み・特色を活かし、健康・医療・環境に関する地球規模の課題を解決に導く人間性豊かな人材の育成・輩出を担う共同大学院の設置を目指し、教育研究環境を整備する。</p>	<p>【5】本学、金沢大学及び千葉大学の3大学連携による共同大学院の設置に向け、教育・研究設備を整備するとともに、共同大学院設置に向けた検討委員会及び革新予防医学に関する共同教育センターを設置し、検討を開始する。</p>	III	
<p>【6】学長の下に人件費を含む予算を確保し、戦略的かつ重点的な経営資源の投入により教育研究組織の再編成を含めて教育及び研究の更なる実質化、高度化、国際化を実現する。</p>	<p>【6】前例踏襲主義の排除及び類似施策の重複排除を徹底した予算配分を実施する。 また、戦略的経費である学長裁量経費（大学高度化推進経費）を活用して大学改革を加速させる。</p>	IV	
<p>【7】部局や業務の特性に合致する就業形態の採用に向け、裁量労働制を含め新たな制度を運用する。</p>	<p>【7】教員への裁量労働制適用部局の範囲拡大へ向け、部局等との調整を進める。</p>	III	
<p>【8】年俸制等多様な雇用形態を活用した戦略的な教育研究組織の構築や、管理運営の分野で優れた見識を有する高度専門人材の雇用を推進する。</p>	<p>【8】（平成23年度実施済みのため平成25年度は年度計画なし）</p>	—	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ②事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・選択と集中による事務の効率化を推進し、事務組織の機能・編成を見直す。 ・若手職員の能力向上を進め、組織を活性化する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【9】事務効率化のためのプロジェクトチーム等を活用し、業務分析に基づいた事務分掌規程の見直しや柔軟かつ重点的な人員配置を通じて、機動的な業務遂行体制を再構築する。	【9】事務組織改革検討ワーキンググループ等の検討に基づく事務組織の再編案の策定を更に進める。	IV	
【10】調査・分析・企画立案に係わる業務への参画及び他大学や国立大学協会などと連携したSDへの積極的参加等を通じて、若手職員の意欲及び能力を向上させる。	【10】平成25年4月採用の事務系職員に対し、メンター制度を試行的に実施する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

特記事項

(1) 学長主導のガバナンス

・効率的な意思決定及び学長による部局長指名制度：学長を中心とした戦略の策定及び遂行を機動的に行うため、役員懇談会及び学長・副学長会議の運営体制を整え、その役割を明確化したことに伴い、学長のリーダーシップの下、当会議（月3回実施）において、迅速かつ効率的な意思決定を可能としている。特に、国際的に活躍できる人文社会系グローバル人材を、従来にない特色的かつ斬新な教育を通して先駆的に育成することを教育目標とした「多文化社会学部」の設置準備、大学教育機能開発センターとアドミッションセンターを統合した「大学教育イノベーションセンター」の設置、留学生センターを廃止し、留学生の受入れ・学生の海外派遣等を一元的に管理する「国際教育リエゾン機構」の設置、「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の設置準備、文教地区事務組織の再編等、迅速かつ戦略的に決定した。また、平成22年度に設けた学長による部局長指名制度により、平成25年度においては、「多文化社会学部」の初代学部長及び「国際健康開発研究科」の研究科長を学長が指名することで、部局運営に万全を期した。あわせて、同人に新たな年俸制を適用することを決定した。【1-1】

・学長室 WG 等の活用による機動的な大学運営：重要懸案事項ごとに学長室ワーキンググループ（WG）を設置し、大学運営に反映させているが、平成25年度においては、人事制度改革検討WGが「定年制教員への新たな年俸制等の構築について」として取りまとめ、学長へ答申を行った。その答申に基づき、新たな年俸制度を構築し、平成26年度から適用することを決定した。「高度安全実験（BSL-4）施設」設置の可能性に向けた学長室WGにおいては、地域住民との合意に向けて、ドイツのBSL-4施設の視察、核融合科学研究所での情報収集、感染症に関する市民講座の開催等に取り組み、日本学術会議の「マスタープラン2014の重点大型研究計画」に「高度安全実験（BSL-4）施設を中核とした感染症研究拠点の形成」が採択された。【2】

・特色ある教育研究組織の整備：大学改革を推進するための組織基盤の構築に向けて、学長主導で、新学部設置（入学定員100人）に伴い、経済学部及び環境学部から90人、10人の合計100人の入学定員の振替決定、医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設を附置研究所「原爆後障害医療研究所」への改組、「国際教育リエゾン機構」を学長直轄組織として設置、「大学教育イノベーションセンター」を全学共同教育研究施設として設置するなど、教育研究組

織を整備した。さらに、以下に列記する新規組織の設置及び既設教育研究組織の改組を機関決定し、そのための準備を進めた。(1) 人文社会系新学部「多文化社会学部」の平成26年度設置、(2) 教育学研究科の教科実践専攻の廃止による教職実践専攻（教職大学院）一本化への平成26年度改組、(3) 既設研究科・専攻の統合・拡充による新研究科「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の平成27年4月設置（10月学生受入開始）、(4) 「3大学（千葉、金沢、長崎）予防医科学共同大学院（仮称）」の平成28年度設置。【1-1】

・3大学（千葉大学、金沢大学、長崎大学）の予防医科学分野の共同大学院設置構想：3大学（千葉、金沢、長崎）は、平成24年度国立大学改革強化推進事業（138億円）に採択された「真の疾患予防を目指したスーパー予防医科学に関する3大学革新予防医科学共同大学院」の設置に向けた連携協定を締結し、教育及び研究に関する設備について整備を完了するとともに、「革新予防医科学共同大学院設置検討協議会」及び「千葉大学、金沢大学、長崎大学革新予防医科学共同教育研究センター」を設置し、共同教育課程における編成の方針、教員の配置、その他実施に関する重要事項等、平成28年度設置に向けて具体的準備を進めた。特に、教育・研究に関する設備等の整備として、革新予防医科学教育研究拠点である予防医科学研究所（長崎県五島市福江総合保健センター内）を平成25年7月に設置し、平成26年度以降のコホート研究の基盤整備を行った。また、共同教育課程の実施に向けた教育環境整備として、3大学間のwebを用いた遠隔講義システム「Blackboard」を導入するとともに、研究環境整備においては、DNA等収集・保存・分析等のため「次世代シーケンサー」を導入した。【5】

・新たな年俸制度の導入：重要懸案事項毎に学長室ワーキンググループ（WG）を設置し、大学運営に反映させているが、平成25年度においては、人事制度改革検討WGが「定年制教員への新たな年俸制等の構築について」として取りまとめ、学長へ答申を行った。その答申に基づき、新たな年俸制度を構築し、平成26年度から適用することを決定した。【2】【8】

・研究推進戦略本部の設置構想：学長の諮問を受けて理事及び副学長が策定した本学の研究力強化に向けた方策「長崎大学の研究力強化に向けて」を基に、研究支援体制の強化に向け、研究推進戦略室研究プロジェクト企画・支援グループを発展的に改組し、学長直轄の「研究推進戦略本部」を平成26年4月に設置するとともに、同本部に研究戦略に係る施策を企画立案する「研究推進戦

略会議」を置くことを決定した。【1-1】 【11-2】

・学内情報共有の推進：部局の課題を全学的に共有するため、連絡調整会議及び教育研究評議会にて、新任の部局長等（部局選出の10部局長）に所信を表明させた。さらに、ミッションの再定義に際し、役員懇談会において、各部局の強み・特色を検証するとともに、今後の方向性について意見交換を行い、文部科学省と調整を行いながら新たなミッションを策定した。また、学長及び理事による学部教授会での意見交換、学長による離れたキャンパスでの教職員・学生との意見交換（月1回）等定期的な対話の実施に努めるとともに、重要課題に対する学長メッセージのホームページへの掲載、パブリックコメント制の実施、学内委員会議事内容のホームページへの掲載、メールマガジンの配信、「長崎大学地球キャンパスに集う人達（Facebook）」の運用、定例記者会見の動画配信等を引き続き実施し、学内情報共有施策を推進した。さらに、平成26年2月から、本学の発展、改革等につながる意見を職員から広く求めるため、意見投稿システムの運用を開始し、意見等の集約を推進した。【1-2】 【4】

・多様な人材の登用：熱帯医学・グローバルヘルス研究科設置に向けた教授（前人間文化研究機構総合地球環境学研究所教授）の採用、多文化社会学部設置に向けた戦略職員として、学修や留学等の相談役でありアドバイザーである「コーチングフェロー（年俸制）」を8人採用することを決定するとともに、外国の大学との交流に関するマネジメントを行う「国際交流ディレクター（年俸制）」を1人採用し、平成25年度末現在、年俸制適用教職員数は31人となった。【8】

（2）大学運営の効率化

・事務組織改革、業務の簡素化・合理化：事務組織WGの答申を基に、事務の効率化・合理化を更に図るために、文教地区4支援課及び先に集約した文教地区会計班を統合し、平成26年4月から、新たに設置される多文化社会学部の事務組織も含めて1部3課制の文教地区事務部に再編することを決定した。また、業務の簡素化・合理化及び管理的経費の削減のため、契約時期の分散化、複数年契約方式及び一括契約方式の拡大等を定めた業務改善計画（平成24年度策定）に基づき、3件の契約時期変更、1件の複数年契約への変更を実施した。【9】

・メンター制度の試行：平成25年度採用の事務職員14人に対してメンター14人を選任し、メンター制度を試行的に実施することにより、若手職員の能力向上、組織の活性化を図った。試行終了後、メンターにメンタリング報告書を提出させるとともに、メンター及び新規採用者に対しメンター制度に関するアン

ケート調査を実施し、平成26年度から本格実施することを決定した。【10】

（3）戦略的・効果的な資源配分

・戦略的な予算配分：平成26年度当初予算配分においては、国立大学改革プランの改革加速期間の期中であることを念頭に、学部・研究科を越えた学内資源の最適化を実施し、自主的・自発的な改善・発展を促す仕組みを構築すべく、これまで部局配分を行ってきた経常経費を原則20%削減し、部局長のリーダーシップに基づく部局の強み・特色を生かした取組に再配分する新たな経費として、学長裁量経費に「学部・研究科等教育研究推進経費」を創設することを決定した。【6】

・効果的な予算配分：教育研究活動の水準の維持に配慮しつつ、大学高度化推進経費（学長裁量経費）や目的積立金により、熱帯医学・グローバルヘルス研究科設置準備経費、原爆後障害医療研究所共同利用経費、多文化社会学部設置準備経費等、新たな組織整備に係る経費や耐震改修工事関連経費、教育研究施設の充実に向けた予算を措置することを決定した。また、平成26年度当初予算配分の編成に当たっては、限られた財源を最大限に有効利用することを念頭に、昨年度に引き続き、大学高度化推進経費（学長裁量経費）の事項洗い出しを前年度10月より開始し、事務レベルでのヒアリングを経て事項の精査を行うことにより、学生支援に向けた経費を充実するほか、研究力向上を目的とした研究推進戦略本部運営経費や研究者情報システム経費等、新たな予算措置を可能とするとともに、学長裁量経費の実質化を図ることを決定した。【6】

・戦略的な人件費管理：学長のリーダーシップの下、学内ヒアリングにより再配置を決定した「ポイント制による教育職員の人件費管理方式について」及び「部局配分ポイント」に基づき、平成25年度からポイント制による教員の人件費管理制度を開始し、戦略的な人事管理等を推進した。さらに、女性教員の登用を目的に、各部局から拠出したポイントを原資として、有能な女性教員を全学的視点から登用する「女性枠設定による教員採用・養成システム」を整備し、国際公募を行った。このシステムは、ポイント制による教育職員の人件費管理方式のメリットを活用したもので、8人程度の公募に102人の応募があった。【15】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金、受託研究費、寄附金などの外部資金の獲得額を増やす。 ・病院経営の基盤を強化し、病院収益を向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【11】学長裁量経費などを用いて競争的外部資金獲得のための活動支援体制を強化・充実し、科学研究費補助金やその他の外部研究資金の獲得額を増加させる。	【11-1】リサーチ・アドミニストレーターを中心に、大型競争的研究費獲得に向けた支援業務や若手研究者の競争的研究費申請の支援等を行う。 また、工学系分野を担当するリサーチ・アドミニストレーターを新たに採用する。	III	
	【11-2】科学研究費補助金等の獲得状況を基に研究推進戦略室の体制及び競争的研究費獲得に向けた支援方法を検証する。	III	
	【11-3】学長裁量経費により競争的外部資金獲得の可能性が高い研究課題を支援する。	IV	
【12】民間企業や同窓会組織に対して、寄附金等を増加させるための広報活動を戦略的に実施する。	【12】本学と同窓会組織の連携を緊密に保つとともに、企業等へ本学の特徴的な教育研究活動等を戦略的に広報する。	III	
【13】病院収益の増収に向け、病床稼働率や平均在院日数に目標値を設定し、第二期中期目標期間終了時に平成20年度病院収益に対し9%以上の増収を確保する。	【13】病院においては、前年度より更なる増収を実現するため、経営目標を設定し、これを実行する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	(1) 人件費の削減 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ・人件費管理計画を策定し、人件費を適正に管理する。 (2) 人件費以外の経費の削減 ・事務効率化等の一層の推進を図り、管理的経費の削減を行う。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 人件費の削減			
【14】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【14】 (平成23年度実施済みのため平成25年度は年度計画なし)	—	
【15】 本学の人件費管理における定員管理方法を検証し、中期的観点から最適な方法を採用する。	【15】 ポイント制による教員の人件費管理制度を開始する。	Ⅲ	
(2) 人件費以外の経費の削減			
【16】 業務分析に基づいて業務改善を進め、ICTやアウトソーシングを活用して管理的経費を削減する。	【16】 前年度に策定した改善計画に基づき、契約時期の見直し、複数年一括契約の拡大等により、業務改善・経費削減を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・資産の有効活用に向け効果的・効率的な運用を行う。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17】資産台帳の効果的利用や資産管理情報の一元管理を進めて資産を適正に管理し、本学の有する練習船やその他の資産の他大学との共同利用を進めるなど、本学の資産を有効に活用する。	【17】資産の利用状況を再点検し、改善点等の洗い出しを行うとともに、不要又は利用実績が低い資産について、可能なものから処分又は他用途への転用の手続きを行う。 また、学内外へ開示した共同利用が可能な保有資産情報の更新を行うとともに、引き続き、利用を促進する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

特記事項

(1) 戦略的な人件費管理

学長のリーダーシップの下、学内ヒアリングにより再配置を決定した「ポイント制による教育職員の人件費管理方式について」及び「部局配分ポイント」に基づき、平成25年度からポイント制による教員の人件費管理制度を開始した。【15】

(2) 業務の簡素化・合理化

業務の簡素化・合理化及び管理的経費の削減のため、契約時期の分散化、複数年契約方式及び一括契約方式の拡大等を定めた業務改善計画に基づき、平成25年度においては、3件の契約時期変更、1件の複数年契約への変更を実施した。【16】

(3) 契約の適正化の推進

競争性のない随意契約及び一者応札・応募案件に関する点検及び見直しを行うことを目的として、契約状況の点検及び見直しに関する監査を実施し、その結果を学内会議にて報告した。【16】

(4) 保有資産の有効活用

平成26年4月に設置する多文化社会学部の使用建物約2,400㎡について、現有建物の再配分を行い、用途変更及び改修工事を行うことにより、教員室及び演習室等を確保した。

また、文部科学省の平成23年度地域イノベーション戦略推進地域に選定された「ながさき健康・医療・福祉システム開発地域」が行う地域イノベーション戦略支援プログラムの取組の一つとして、本学及び県内各大学が保有する機器の地元産業界への共同利用支援を行うためのシステムを平成23年度に構築し、機器共用化ホームページを新設するとともに、産学官連携戦略本部ホームページをリンクして学内外からのアクセスを容易にできる環境を整えた。さらに、本学が保有する共同利用が可能な研究機器の情報を、産学官金連携関係の会議や研究会等の場で提供し、資産の有効活用を図った。【17】

(5) 資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況

長崎大学会計実施規程、長崎大学資金管理規程及び長崎大学資金管理方針に基づき、国債、地方債及び定期預金において延べ170億円を運用した結果、平成25年度の運用益は18,975千円であった。なお、この運用益は事業収入として教育研究費（全体枠）に充当し、有効活用した。

(6) 財源の有効活用

限られた財源を有効に活用するため、大学高度化推進経費の執行状況については、定期的な確認及び学長報告を行うとともに、契約努力等による執行残を学長裁量経費に組み込むことにより、学長裁量経費の計画的な執行を可能とした。これにより、平成25年度については省エネルギー環境対策経費や総合研究棟改修に伴う基盤設備等の整備経費等、5件、832,767千円について業務達成基準を適用し、翌年度以降の予定事業を前倒した。

(7) 民間資金を活用した学生・留学生用宿舎の整備

平成26年4月の多文化社会学部の設置を契機として、また、起居を共にしてその体験的な国際交流を通じて相互理解を深め、グローバル化に対応できる人材を育成することを目的に、混住型の新たな「学生・留学生用宿舎」を整備することを決定した。この整備に当たっては、長崎市から建設用の敷地を無償で借り受けるため、土地使用貸借契約を締結するとともに、その敷地に民間資金を活用した宿舎整備を行うべく、平成27年4月からの運用を目指して公募を開始した。

(8) 外部資金獲得への取組

学長の諮問を受けて、理事及び副学長が策定した本学の研究強化に向けた方策を基に、競争的外部資金獲得のための活動支援体制を強化・充実させるため、研究推進戦略室研究プロジェクト企画・支援グループを発展的に改組し、平成26年4月に「研究推進戦略本部」を設置することを決定した。

外部資金獲得に向けては、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中心に、科学研究費補助金（研究活動スタート支援）、頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）等、競争的研究費申請に際して支援等を行うとともに、革新的イノベーション創出プログラム（COIプログラム）の平成26年度公募に向けた支援も開始した。さらに、科学研究費補助金獲得に向けたFD（説明会）を実施するとともに、若手研究種目並びにステップアップ種目への応募者、大学高度化推進経費（チャレンジ支援事業）の研究支援対象者や部局テニユア・トラック教員等の平成26年度科学研究費補助金助成事業に関する申請書のブラッシュアップを行った。また、工学系分野と水産・環境分野の外部研究資金獲得に向けた支援体制整備のため、工学系分野と水産・環境分野のリサーチ・アドミニストレーター（URA）の公募・審査を行い、工学系URA1人を平成26年4月に採用することを決定した。

また、本学の研究力向上に向け、文献データベース用分析ツールを導入し、論文及び引用データを基に本学の研究力を分析するとともに、本学のトップジャーナル

への投稿を促進するため、平成25年12月にnature communicationsの編集者を招いて、論文投稿セミナーを開催した。さらに、競争的研究費獲得に向け、異分野間の研究者の交流を図るため、平成25年11月に「第1回長崎大学頭脳交流ミーティング」を開催した。【11-1～3】

(9) 外部資金獲得状況

科学研究費助成事業（科研費）は、採択件数・採択率・採択金額ともに前年度を上回ったが、一層の採択件数の増加等を図るため、大学高度化推進経費を活用してチャレンジ支援事業、若手研究者支援事業を実施した。また、資金配分機関のプログラムオフィサーを務める学内教員等による講演会「科研費獲得セミナー」を2つのキャンパスにおいて開催し、申請に当たってのアドバイスをを行った。さらに、科研費における大型研究種目の採択に向け、大学高度化推進経費の在り方を見直し、平成27年度に採択の可能性が高い研究者に対して支援を行う「ステップアップ支援事業」を創設した。

区 分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
応募件数	1,141	1,090	1,103	1,084	1,157	1,231
採択件数	424	461	513	542	596	641
採択率(%)	37.2	42.3	46.5	50.0	51.5	52.1
採択金額 (千円)	1,128,425	1,147,154	1,161,225	1,304,290	1,421,225	1,487,005

※「チャレンジ支援事業」の結果：平成26年度科学研究費補助金の新規課題の採択率は、本学の一般の採択率28.3%に対し、本支援事業の対象者の採択率は42.9%と高採択率であった。

受託研究費及び共同研究経費の獲得への取組としては、産学連携コーディネーター会議を毎月開催して情報を共有化するとともに、長崎県産業振興財団と連携し、県内企業への訪問等の取組を実施した結果、前年度と比べ、受託研究では受入件数が40件・受入金額が50,095千円増加、共同研究では受入金額が2,652千円増加した。さらに、一層の受入件数等の増加に向け、研究推進戦略室による共同研究や受託研究等の獲得支援等を行った。

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
受託研究	受入件数	153	149	171	196	219
	受入金額 (千円)	1,191,734	899,460	841,363	1,235,412	1,047,034
共同	受入件数	138	130	145	164	162

研究	受入金額 (千円)	206,598	215,649	223,912	124,525	179,314	181,966
----	--------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

【11-1～3】

(10) 病院増収への取組

平成21年度に大学病院改革を実施し、大学直轄の病院として病院長（理事）の強いリーダーシップの下、院内の最高意思決定機関である病院運営会議及び運営支援組織である経営戦略部の会議を原則毎週1回開催することにより、迅速な意思決定を実現し、積極的な経営を行っている。さらに、病院全体の目標をインセンティブ経費の評価項目への設定、経営改善プロジェクトチームによる各診療科のDPCに関する分析、後発医薬品の採用拡大等、種々の経営努力の結果、前年度と比較して、平均在院日数0.55日短縮、新入院患者476人増、手術件数94件増、入院1人当たりの診療単価2,376円増となり、診療稼働額約250億円、対前年度比3.9%増の約9.4億円の増収を実現した。【13】

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実に関する目標

中期目標	・自己点検・評価の定期的な実施，評価結果の公表を通じ，本学の業務や教育研究を不断に改善し，その質を継続的に向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】認証評価，法人評価等の第三者評価を踏まえた改善のためのアクションプラン策定システム，実施された改善策の再評価システムを整備する。	【18】再構築した計画・評価の実施体制により，中期目標期間の行動計画の検証及び年度計画の進捗状況の管理を引き続き行い，改善策の確認を含め次年度の年度計画の策定につなげる。	IV	
【19】個人評価とインセンティブの関係，評価結果の公表などについて従来の手法を見直し，現在の教員個人の評価システムを改善し，教員の教育研究水準を向上させる。	【19】平成24年度に実施した教員個人業績データベースの活用状況調査の検証結果に基づき，教員の教育研究等の活動を評価するシステムとして有効に機能するよう改善策等を検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・法定開示義務を順守し、財務等の開示義務情報を開示することで、大学運営の透明性を高める。 ・広報体制と学内情報の収集方法の整備を進め、情報発信機能を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【20】 経営協議会における意見の内容及びその反映状況等の情報を公表する。	【20】 引き続き、経営協議会における議事の内容及び意見の反映状況等の情報をホームページ上に公開する。	III	
【21】 情報の適正管理に留意しつつ、財務等の大学運営に関する情報や教育研究活動とその成果に関する情報を開示する。	【21-1】 引き続き、法定開示情報等の開示状況を定期的に点検し、問題点に対する改善策を提示する。	III	
	【21-2】 法定開示情報等のデータを集約するIRシステムの構築を検討する。	III	
【22】 本学の広報体制を整備・強化するとともに、教員の研究成果や部局の情報に関するデータベースを拡充し、本学の教育、研究、入試及び社会貢献に関する情報を迅速かつ効果的に社会に発信する。	【22】 国内外に対する情報発信力及び大学全体の広報力を強化するため、広報連絡調整会議、学長定例記者会見等を通じて学内情報の発掘を進めると同時に、外国語版ホームページ等ネット活用の充実、東京事務所の活用も含めた各部局への大学のサポート機能を高める。	III	
【23】 本学が保有する歴史的貴重資料の整理及び更なる収集に努め、そのデータベース化を通じ公開する。	【23】 日本古写真データベースの国際共同構築や日本古写真展の国際共同開催等、古写真関連事業の国際展開を進めるとともに、当該事業を通じて日本資料コレクションの海外調査やグローバルな情報発信ができる職員の育成を図る。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

特記事項**(1) 自己点検・評価の実施**

学長を本部長とする計画・評価本部において、年度計画の進捗状況を管理するとともに、前事業年度において、「年度計画を十分には実施していない」と判定された年度計画について、「改善事項報告書」の提出を義務付け、改善に向けた取組について検証することにより、PDCAサイクルを機能させた。さらに、計画・評価本部において、第二期中期計画の達成状況の確認を行い、その結果に基づき、平成26年度計画を策定するとともに、平成27年度の行動計画を整備した。

また、平成26年度に受審する認証評価について、計画・評価本部の下、認証評価担当副学長を筆頭に支援体制を整備し、大学全体及び各部局の自己点検結果を基に自己評価書の作成に取り組むとともに、自己点検を通じて明らかとなった改善事項に対し、改善策を策定した。

教員個人業績データベースについては、活用状況調査の検証結果に基づき、教員の教育研究等の活動を評価するシステムとして有効に機能するよう、Elsevier Scival Experts から評価基礎データベースへの論文データ取り込み等の改善策を策定した。

【18】 【19】

(2) 戦略的な広報活動

海外に対する情報発信力を強化するため、外国語版ホームページ（英語、中国語、韓国語）を整備するとともに、本学の特徴であるアフリカ拠点における活動を広く訴求するため、冊子「地球キャンパス in Africa」を作成した。さらに、特徴的な教育研究活動や大学の状況等のエッセンスを掲載した簡易版のパンフレット（日本語版・英語版）を作成した。また、大学ホームページのトップページにスライダーバナーを導入し、大学のトピックスをタイムリーに発信することにより、情報発信力を高めた。

長崎大学リレー講座2013は、「明日を創造する人材の条件」(講師：杉山 愛／小林 いずみ／戸田 奈津子／野田 智義／C.W. ニコル／寺島 実郎)と題して、全6回開催した。学外の期待率も高く、参加総数 3,014 人のうち一般参加者の割合は約 67%であった。また、新しい取組として、JAXA 宇宙飛行士野口聡一氏を講師に招き高校生以下を中心とした講演会（長崎大学リレー講座2013 特別版）を開催し、参加総数 565 人（うち中学生・高校生以下の割合は約 45%）であった。

さらに、法定開示情報等のデータを集約する IR システムを構築するため、主体的学習促進支援システム・出席管理システム・学務情報システムを相互に連携させる教学統合データベースを構築するとともに、平成25年10月に改組した大学教育イノベーションセンターに教学 IR 部門を設置し、教学 IR 情報の調査・収集・分析ができる体制を整備した。【21-2】 【22】

(3) 貴重資料等の公開・提供

幕末に来日し長崎府医学校の発足に尽力したオランダ人医学教師マンスフェルトが収集した写真画像を公開するための「マンスフェルトアルバム高精細画像データベース」システムを開発した。また「幕末・明治期日本古写真グローバル・メタデータ・データベース」の公開用システムを開発するとともに、次年度の継続事業計画を策定し、公益財団法人図書館振興財団の平成26年度振興助成事業に応募して採択された。同じく幕末に来日したオランダ海軍士官コックが収集し、現在ライデン大学図書館が収蔵するアルバムを中心とした古写真展を、長崎市立図書館と共同で開催するとともに、九州産業大学と毎日新聞社が全国5か所で開催する写真展に、同アルバムの画像を提供し、3月までに合計で4,670人の来場があった。また、ライデン大学図書館と今後の共同事業について協議し、古写真データベースの共同構築及びライデン市での古写真展開催について合意を得た。

さらに、フランス国立東洋文化研究所の大学院生による訪問調査を受け入れ、日本古写真に関する情報及び意見の交換を行った。また、フランスのアジア関係司書ネットワーク DocAsie から求められ、2014年6月にフランスのニースで開催される「アジアの古写真」をテーマとする DocAsie の研究集会に、本学からも参加することになった。【23】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育研究の目標を達成するために、計画的かつ実質的に施設設備を整備する。 ・施設の維持管理や環境整備を適切に実施し、施設の効率的利用を進め、安心・安全かつ良好な施設環境を提供する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【24】施設設備整備計画を策定し、環境保全やバリアフリーなどに配慮しつつ、中期的観点に立つ優先順位にしたがって施設設備の充実を進める。	【24-1】施設整備年次計画に基づき、病院地区の中央診療棟の整備を行う。	III	
	【24-2】平成24年度に実施した地球温暖化・省エネ対策等の評価を行うとともに、省エネの中長期計画書を見直し、引き続き、地球温暖化・省エネ対策を実施する。	III	
【25】既存施設の点検評価を踏まえ、施設設備を計画的・効率的に維持管理するとともに大学全体の視点に立ち戦略的に活用する。	【25】既存施設の稼働率調査を継続的に実施するとともに、片淵団地の会議室の使用状況や予約等について共有できるシステムを構築する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等を遵守し、学生及び教職員の安全管理に十分に配慮する。 ・情報マネジメント体制を整備し、情報セキュリティを向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【26】労働安全衛生体制を充実させ、教職員に対する安全教育を毎年行い、教職員の健康管理と健康増進を推進する。	【26】教職員に対する安全衛生教育、ラインケア、セルフケア等のメンタルヘルス対策を検証する。	III	
【27】本学の危機管理体制及び安全管理体制を充実させ、本学の学生及び教職員、附属校園の児童・生徒等の安全を確保する。	【27-1】危機管理に関する研修会等を実施する。	IV	
	【27-2】職場復帰支援プログラムを検証する。	III	
【28】情報資産の安全管理を高めるための体制を整備するとともに、高度情報セキュリティに対応した人材を育成する。	【28-1】情報セキュリティマネジメントシステムを運用し、情報資産の安全管理に関する情報マネジメント体制を整備する。	IV	
	【28-2】学生及び教職員の情報セキュリティに関する教育プログラムを継続するとともに、高度情報セキュリティに対応した人材を育成する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③法令遵守に関する目標

中期目標
 ・これまでに構築した内部監査体制及び外部監査を適切に活用し、予算執行や業務運営における法令を遵守する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【29】これまでに構築した会計並びに業務に関する内部監査の手法や事項を毎年見直し、定期的な内部監査を実施するとともに、その結果を改善に生かす。	【29】引き続き、リスクアプローチの観点から内部監査項目を設定し、適切に内部監査を実施するとともに、不正防止計画に基づく取組結果を踏まえ、各業務におけるコンプライアンス強化への取組を進める。	III	
【30】監査法人や経営協議会によるモニタリング機能を強化するほか、情報公開を推進し、法人運営の透明性を確保する。	【30】引き続き、監査法人と定期的な意見交換を行うとともに、経営協議会における議事の内容及び意見の反映状況等の情報を継続してホームページに公開することにより、モニタリング機能を強化する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

特記事項

(1) 戦略的・計画的な施設整備の推進

学内において、施設整備のための予算編成を戦略的・計画的に行い、平成26年度に設置する多文化社会学部の必要スペースを確保するための既存施設の改修、病院地区の高低差(約19m)解消のための屋外エレベーターの設置、老朽・安全対策のための各種営繕工事等を行い、予算額約1億6,100万円の施設整備を行った。

施設整備費補助金では、美術技術教室、図書館医学分館、原研施設2号館、福利厚生施設扶揺会館等の耐震改修、環東シナ海環境資源研究センター、武道場の新営を行い、約28億3,800万円の施設整備を行った。さらに、平成16年度より実施している大学病院再開発整備の一環として、施設費貸付事業を活用した中央診療棟の改築整備を継続して行っている。

また、復興関連事業に係る運営費交付金の獲得により、自家発電設備、MR検査棟蓄電池及びライフラインの整備、非構造部材の天井落下防止対策等を行い、約5億2,400万円の施設整備を行った。【24-1~2】

(2) 安全管理強化のための取組

メンタルヘルス対策の一環として、ラインケア、セルフケア及びメンタルヘルスの各研修を実施するとともに、受講者のニーズについてアンケート調査を行い、検証し、質的充実を図った。さらに、復職支援プログラムの実施状況や運用上の課題を検証し、産業医とかかりつけ医との情報交換に関する組織等について見直すことを決定し、業務の効率化を図った。また、新たに設置した「障がい学生支援室」と連携し、障がいのある学生の修学支援、外部医療・福祉機関との強化を図るため、保健・医療推進センターに「障がい学生支援部門」を設置した。【26】

(3) 危機管理の強化のための取組

業務の多様化に伴い、全教職員の危機管理意識の醸成を目的として、外部講師を招き、全学の事務系職員を対象に、ハードクレーム対応研修を開催した。また、海外に渡航する学生及び教職員の安全確保等を目的に「学生の国際交流に関する危機管理対応マニュアル」及び「教職員の海外出張・赴任等に伴う危機管理対応マニュアル」をそれぞれ作成(改訂)するとともに、教職員及び学生を対象に、「学生の海外渡航に関する危機管理研修会」を開催し、海外で想定される主な事件・事故事例、学生の海外渡航時から帰国時までの引率者の留意事項、学生に危機が発生した場合の引率者の対応等について、マニュアルに基づき、解説を行った。【27-1】

(4) 情報マネジメントの強化

高度情報化に対応した情報マネジメント体制の整備のため、平成26年4月から情報メディア基盤センターのICT基盤センターへの改組、情報化統括責任者の設置、最高情報セキュリティ責任者及び最高情報セキュリティ責任者補佐を設置するための「長崎大学情報化統括責任者等の設置に関する規則」を制定した。また、情報セキュリティマネジメントシステムによるISO27001の運用について、平成26年2月にISO継続審査を受検し合格した。さらに、学外へのUSB等持ち込み防止策として、オンラインストレージシステムを平成25年12月から運用した。【28-1】

(5) 法令遵守(コンプライアンス)の確保

・法令遵守に関する取組として、法令違反及び不正等の未然防止・再発防止の観点から、学長直轄の監査室が、内部監査規程に基づき、内部監査計画及び内部監査実施計画を作成し、内部監査(定期監査年2回)を実施している。また、学長が必要と判断した場合は、定期監査のほか臨時監査を実施する体制となっている。

・下記①~③の規程に関する通報窓口を監査室に設置している。また、通報窓口の周知を図るため、専用電話番号、通報受付時間、関連規程等について教職員への通知を行っている。

①長崎大学における公益通報に関する規程(学長が指名する理事が調査担当者を指名、通報者の保護を図りながら、法令違反行為の早期発見及び是正により法令順守の推進に資する。)

②長崎大学における機関経理経費の不正使用に係る調査等に関する規程(最高管理責任者:学長、総括管理責任者:財務担当理事、各部局の部局責任者:各部局の長)

③長崎大学における研究活動の不正行為防止等に関する規程(学長が不正行為防止等に関して総括、不正防止計画推進室長が不正行為防止のための適切な措置を講じ、部局等の長が不正行為防止のための適切な措置を講じる。)【29】

○ 公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為への対策について

資金配分機関のプログラムオフィサーを務める学内教員による講演会において、「長崎大学研究者行動規範」に基づき、本学研究者が遵守すべき倫理規範の説明、日本学術会議における研究者倫理に関する委員会の検討状況の紹介等、研究者からの講演という新たな取組により、注意喚起を図った。

さらに、「研究者育成のための行動規範教育の標準化と教育システムの全国展開(CITI JAPANプロジェクト)」に登録することを決定し、平成26年度から研究者や大学院生等に対して同プロジェクトが提供する研究者育成のための行動規範教育に関する教材をe-learningで受講させ、行動規範教育の推進を図ることを決定

した。

○ 平成 24 年度評価結果において課題として指摘された事項への対応

①教員等個人宛ての寄附金について

教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについては、「助成金の取り扱いについて」の通知を本学ホームページへ掲載するとともに、毎年度始めに全教職員に周知している。また、研究助成金等の公募案内時には、毎回、寄附金の申し込み手続きを行う必要があることを明記するなど、周知徹底を図っている。さらに、教職員個人宛て寄附金の全学調査を年 2 回実施し、寄附金開示情報等を活用した抽出調査と同時に、自己申告により個人宛寄附金の採択の有無、教職員への入金日及び大学への入金日を記入させることで状況を把握し、その結果を受けて、寄附金の個人経理に関し改善措置を講じるなど、再発防止の強化に努めた。

②個人情報等の不適切な取扱いについて

平成 24 年度に制定した「長崎大学病院における個人情報保護に関する誓約書の取扱い要項」に基づき、平成 25 年度については、本院に勤務する全ての職員等から採用時及び退職時に許可無く本院の患者情報等を持ち出さない旨の誓約書を徴した。さらに、各診療科や中央診療施設等に個人情報管理責任者を置き、各部署内での規定等の周知徹底を行うとともに、平成 25 年 5 月からは、毎月、個人情報保護に係る院内ラウンドを実施し、指摘された部署からは改善策を提出させるなどにより、適正管理の質的向上及び職員に対する意識啓発を実施している。

また、平成 24 年度に引き続き、平成 25 年度にも個人情報保護士と情報セキュリティアドバイザー契約を締結し、専門家によるアドバイスを受けるとともに、平成 26 年 3 月には、病院に勤務する全職員及び各部署の個人情報管理責任者に対し、それぞれ個人情報保護に関わる講習会を実施した。

さらに、医療安全ポケットマニュアルに個人情報の適正管理について記載し、継続的に周知を行っている。

全学的取組として、情報セキュリティ対策の強化のため、学外への USB 等持ち出し等が防止できるオンラインストレージサービスを平成 25 年 12 月から開始し、情報管理の安全性を向上させた。

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 41億円	1 短期借入金の限度額 38億円	実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白鳥町職員宿舎の土地の一部（長崎県長崎市白鳥町1231番5, 345.01 m²）を譲渡する。 ・桜馬場職員宿舎の土地（長崎県長崎市桜馬場1丁目43番2, 268.53 m²）を譲渡する。 ・夫婦川町職員宿舎の土地（長崎県長崎市夫婦川町28番2, 373.69 m²）を譲渡する。 ・立岩職員宿舎の土地（長崎県長崎市立岩町177番2外, 1,683.81 m²）を譲渡する。 <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画なし <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の中央診療棟新営他に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。 	<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績なし <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学病院の中央診療棟新営他に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、以下のとおり担保に供した。 <p>担保物件の表示 敷地 長崎市坂本一丁目48番2外 土地 178,035.20 m² 所有者 国立大学法人長崎大学</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成 22・23 年度の決算により生じた剰余金の残額を財源として、役員会の議を経て、多文化社会学部の設置に伴う建物改修工事経費、学生支援センター耐震改修工事経費等に 216,507 千円を充当した。 平成 24 年度の決算により生じた剰余金 7,161 千円についても、役員会の議を経て、これまでに生じた剰余金の残額と合わせて、建物改修関連経費に充当する予定である。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
(坂本) 総合研究棟改修 (医学系)	7,202	施設整備費補助金 (2,017)	・ (医病) 中央診療棟	6,874	施設整備費補助金 (3,941)	・ (医病) 中央診療棟	5,090	施設整備費補助金 (3,354)
(医病) 外来棟他改修		船舶建造費補助金 (0)	・ (坂本) 総合研究棟改修 (医歯薬学融合型教育研究拠点)		船舶建造費補助金 (0)	・ (坂本) 総合研究棟改修 (医歯薬学融合型教育研究拠点)		船舶建造費補助金 (0)
(医病) 国際医療センター (感染症センター) 改修		長期借入金 (4,457)	・ (片淵) 学生支援センター改修		長期借入金 (1,671)	・ (片淵) 学生支援センター改修		長期借入金 (1,011)
(医病) 基幹・環境整備		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (408)	・ 文教町 (附小) 校舎改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (63)	・ 文教町 (附小) 校舎改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (63)
小規模改修		自治体等補助金 (320)	・ 柳谷町 (附特) 校舎改修		自治体等補助金 (0)	・ 柳谷町 (附特) 校舎改修		自治体等補助金 (0)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案し			・ (文教町) 美術技術棟改修	運営費交付金 (986)	・ (文教町) 美術技術棟改修	・ (坂本) 総合研究棟改修 (国際連携戦略本部・原爆後障害	・ (坂本) 総合研究棟改修 (国際連携戦略本部・原爆後障害	運営費交付金 (544)

<p>た施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金、自治体等補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<p>医療)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (坂本) 総合研究棟 (熱帯医学・国際保健領域) ・ 文教町 (附中) 武道場 ・ (多以良町) 総合研究棟 (環東シナ海環境資源研究センター) ・ (文教町2) 総合体育館改修 ・ (片淵) 体育館改修 ・ 非構造部材の天井落下防止対策等 ・ 自家発電設備の整備 ・ 図書落下防止装置の整備 ・ MR検査棟蓄電池取り替え ・ ライフライン ・ 小規模改修 ・ X線CT撮影装置 ・ 手術用3D顕微鏡・立体内視鏡システム ・ 死因究明高度専門職業人養成事業のプロジェクトを推進するために必要な設備 ・ 実践研究能力育成プログラムによる卓越した研究者の養成プロジェクトを推進するために必要な設 		<p>設備整備費補助金 (213)</p>	<p>医療)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (坂本) 総合研究棟 (熱帯医学・国際保健領域) ・ 文教町 (附中) 武道場 ・ (多以良町) 総合研究棟 (環東シナ海環境資源研究センター) ・ (文教町2) 総合体育館改修 ・ (片淵) 体育館改修 ・ 非構造部材の天井落下防止対策等 ・ 自家発電設備の整備 ・ 図書落下防止装置の整備 ・ MR検査棟蓄電池取り替え ・ ライフライン ・ 小規模改修 ・ X線CT撮影装置 ・ 手術用3D顕微鏡・立体内視鏡システム ・ 死因究明高度専門職業人養成事業のプロジェクトを推進するために必要な設備 ・ 実践研究能力育成プログラムによる卓越した研究者の養成プロジェクトを推進するために必要な設 	<p>設備整備費補助金 (118)</p>
--	--	--	----------------------------	--	----------------------------

	備 ・病院情報通信基盤システム機器 ・原子レベル分析電子顕微鏡システム ・微生物・配偶子等の安定かつ安全な凍結保管システム			備 ・病院情報通信基盤システム機器 ・原子レベル分析電子顕微鏡システム ・微生物・配偶子等の安定かつ安全な凍結保管システム		
(注) ・「施設整備費補助金」のうち、平成25年度当初予算額826百万円、前年度よりの繰越額3,115百万円 ・金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。						

○計画の実施状況等

- ・(医病) 中央診療棟：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。
事業は継続中(平成24年度～平成27年度)
- ・(坂本) 総合研究棟改修(医歯薬学融合型教育研究拠点)
：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。
事業は継続中(平成25年度～平成26年度)
- ・(片淵) 学生支援センター改修：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。事業完了
- ・文教町(附小) 校舎改修：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。事業完了(平成24年度～平成25年度)
- ・柳谷町(附特) 校舎改修：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。事業完了(平成24年度～平成25年度)
- ・(文教) 美術技術棟改修：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。事業完了(平成24年度～平成25年度)
- ・(坂本) 図書館改修：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。
事業完了(平成24年度～平成25年度)
- ・(坂本) 総合研究棟改修(国際連携戦略本部・原爆後障害医療)
：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。
事業完了(平成24年度～平成25年度)

- ・ (坂本) 総合研究棟 (熱帯医学・国際保健領域)
: 事業の進捗による支出計画を見直し, 年度計画を実施した。
事業は継続中 (平成24年度～平成26年度)
- ・ 文教町 (附中) 武道場: 事業の進捗による支出計画を見直し, 年度計画を実施した。
事業完了 (平成24年度～平成25年度)
- ・ (多以良町) 総合研究棟 (環東シナ海環境資源研究センター)
: 事業の進捗による支出計画を見直し, 年度計画を実施した。
事業完了 (平成24年度～平成25年度)
- ・ (文教2) 総合体育館改修: 事業の進捗による支出計画を見直し, 年度計画を実施した。事業は継続中 (平成25年度～平成26年度)
- ・ (片淵) 体育館改修: 事業の進捗による支出計画を見直し, 年度計画を実施した。
事業は継続中 (平成25年度～平成26年度)
- ・ 非構造部材の天井落下防止対策等: 事業の進捗による支出計画を見直し, 年度計画を実施した。事業は継続中 (平成25年度～平成26年度)
- ・ 自家発電設備の整備: 事業の進捗による支出計画を見直し, 年度計画を実施した。
事業完了 (平成24年度～平成25年度)
- ・ 図書落下防止装置の整備: 事業完了 (平成24年度～平成25年度)
- ・ MR検査棟蓄電池取り替え: 事業の進捗による支出計画を見直し, 年度計画を実施した。事業完了 (平成24年度～平成25年度)
- ・ ライフライン: 事業の進捗による支出計画を見直し, 年度計画を実施した。
事業は継続中 (平成24年度～平成26年度)
- ・ 小規模改修: 事業の進捗による支出計画を見直し, 年度計画を実施した。
- ・ X線CT撮影装置: 事業完了
- ・ 手術用3D顕微鏡・立体内視鏡システム: 事業完了
- ・ 死因究明高度専門職業人養成事業のプロジェクトを推進するために必要な設備:
事業完了 (平成24年度～平成25年度)
- ・ 実践研究能力育成プログラムによる卓越した研究者の養成プロジェクトを推進するために必要な設備: 事業完了 (平成24年度～平成25年度)
- ・ 病院情報通信基盤システム機器: 事業は継続中 (平成24年度～平成26年度)
中央診療棟新営工事の部分竣工時に納入予定であったが, 既存施設の解体・撤去を行う際に発見された不明な配線及び支障工作物 (配管) の調査, 対応等に時間を要したため, 工事竣工が遅延し, 年度内の納入が困難となった。
- ・ 原子レベル分析電子顕微鏡システム: 事業完了 (平成24年度～平成25年度)
- ・ 微生物・配偶子等の安定かつ安全な凍結保管システム: 事業完了 (平成24年度～平成25年度)

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○ 採用方針</p> <p>特定分野で高度な実務経験を有する人材など多様な人材の登用を推進するとともに、教員の新規採用に際しては女性教員の登用を推進し、女性採用率30%を達成する。</p> <p>○ 人事管理方針</p> <p>人件費管理については、現行の員数管理による定員管理方法を検証し、本学の中期目標・中期計画を達成する観点から最適な人件費管理方法を採用する。</p> <p>また、メンター制度の導入や業務と家庭の両立支援を行い、男女共同参画体制を推進する。</p> <p>さらに、研究活動の活性化を推進するため、研究成果による受賞や大型外部資金獲得など顕著な業績に対して、インセンティブを与える制度を充実させる。</p>	<p>○ 採用関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度に専門的な実務経験を有する多様な人材の登用を推進する。 ・平成23年度に策定した具体的方策に基づき女性教員の新規採用を推進する。 <p>○ 人事管理関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイント制による教員の人件費管理制度を開始し、組織の活性化及び人件費の適正な管理を図るとともに、戦略的かつ効率的な人事管理を推進する。 ・教員への裁量労働制適用の範囲拡大へ向けて部局等との調整を進める。 ・人材バンクの創設、女性研究者の研究スキルアップ支援の実施、夏休みの学童保育の本格的実施などにより業務と家庭の両立支援を推進する。 	<p>○採用関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱帯医学・グローバルヘルス研究科設置に向けて、10月1日付で国際健康開発研究科に前人間文化研究機構総合地球環境学研究所教授を教授（有期雇用）として採用し、年俸制を適用した。 ・多文化社会学部の設置に向けて、戦略職員として、学修や留学等の相談役でありアドバイザーである「コーチングフェロー（年俸制）」を8人採用することを決定するとともに、外国の大学との交流に関するマネジメントを行う国際交流ディレクター（年俸制）を採用した。 ・教育職員の人事制度 WG を設置し、新たな年俸制の構築に向けて検討を行い、検討結果については「長崎大学における教育職員の人事制度改革検討 WG 中間答申一定年制教員への新たな年俸制等の構築について」として取りまとめ、答申を行った。 ・ポイント制による教育職員の人件費管理方式のメリットを活用して、各部局から拠出したポイントを原資として女性教員を採用する「女性枠設定による教員採用・養成システム」を整備し、公募を開始した。また、女性教員の採用を行った部局へのインセンティブ付与を継続することにより、女性教員の積極的な採用に繋がった。 <p>○人事管理関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下、学内ヒアリングにより再配置を決定した「ポイント制による教育職員の人件費管理方式について」及び「部局配分ポイント」に基づき、平成25年4月1日からポイント制による教員の人件費管理制度を開始し、戦略的な人事管理等を推進した。 ・教員への裁量労働制適用部局の範囲拡大に向け、人事担当理事から各部局の長に対して裁量労働制の適用について検討するよう依頼した。また、希望する部局に対して説明会を実施するなど、部局等との調整を進めた。

<p>○ 人材育成方針</p> <p>テニユア・トラック制度等を活用して自立した若手研究者を育成する。</p> <p>また、若手職員の意欲及び能力を向上させるため、調査・分析・企画立案に係わる業務への参画及び他大学や国立大学協会などと連携したSDへの参加等を推進する。</p> <p>(参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 125,713 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>○ 人材育成関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点研究課題において採用されたテニユア・トラック助教に対して学長裁量経費等により支援を行う。 若手職員の能力向上を進め、組織の活性化を図るため、平成25年4月採用の事務系職員に対してメンター制度を試行的に実施する。 <p>(参考1)</p> <p>平成25年度の常勤職員数1,575 人 また、任期付職員数の見込みを623 人とする。</p> <p>(参考2)</p> <p>平成25年度の人件費総額見込み22,485 百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月から運用を開始する人材バンクの創設、夏休み期間中の学童保育の実施、テクニカルスタッフの雇用、研究者のスキルアップ支援のための英語論文の書き方セミナー等を実施し、業務と家庭の両立支援を推進した。 <p>○ 人材育成関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学テニユア・トラック教員及び部局テニユア・トラック制を導入している部局に対し、それぞれ大学高度化推進経費を配分し、研究環境整備のための支援を行うとともに、平成25年度に新たに水産・環境科学総合研究科に部局テニユア・トラック制を導入した。さらに、全学テニユア・トラック教員に対する中間評価を実施するとともに、平成25年度科学技術人材育成費補助金「テニユア・トラック普及・定着事業(機関選抜型)」に係る申請書のブラッシュアップ等の支援を行い、2件が採択された。 平成25年度採用の事務職員14人に対してメンター14人を選任し、メンター制度を試行的に実施することにより、若手職員の能力向上、組織の活性化を図った。試行終了後、メンターからメンタリングの報告書を提出させるとともに、メンター及び新採用職員に対してメンター制度に関するアンケートを実施し、平成26年度から本格実施することを決定した。
---	--	---

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)
		(人)	(人)	x100 (%)
教育学部	学校教育教員養成課程	960	1,001	104.3
	情報文化教育課程 (平成20年度から募集停止)	0	2	—
経済学部	総合経済学科			
	・昼間コース	1,420	1,572	110.7
	・夜間主コース	240	270	112.5
	・編入学	30	38	126.7
医学部	医学科	683	696	101.9
	保健学科	452	456	100.9
歯学部	歯学科	305	306	100.3
薬学部	薬学科	240	243	101.3
	薬科学科	160	175	109.4
工学部	工学科	1,140	1,214	106.5
	機械システム工学科	80	102	127.5
	電気電子工学科	80	121	151.3
	情報システム工学科	50	69	138.0
	構造工学科	40	50	125.0
	社会開発工学科	50	70	140.0
	材料工学科	50	78	156.0
	応用化学科	50	66	132.0
	各学科共通	10	3	30.0
	環境科学部	環境科学科	580	599
水産学部	水産学科	440	482	109.5
学士課程 計		7,060	7,613	107.8
教育学研究科	教科実践専攻	36	36	100.0
経済学研究科	経済経営政策専攻(前期)	30	29	96.7

工学研究科	総合工学専攻	400	431	107.8
水産・環境科学総合研究科	水産学専攻(前期)	70	65	92.9
	環境共生政策学専攻(前期)	16	15	93.8
	環境保全設計学専攻(前期)	34	32	94.1
生産科学研究科 (平成23年度から募集停止)	機械システム工学専攻(前期)	0	2	—
	電気情報工学専攻(前期)	0	1	—
	環境システム工学専攻(前期)	0	1	—
	物質工学専攻(前期)	0	0	—
	水産学専攻(前期)	0	0	—
	環境共生政策学専攻(前期)	0	2	—
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	12	8	66.7
	保健学専攻	40	45	112.5
	生命薬科学専攻	72	86	119.4
国際健康開発研究科	国際健康開発専攻	20	22	110.0
修士課程 計		730	775	106.2
経済学研究科	経営意思決定専攻(後期)	9	11	122.2
工学研究科	生産システム工学専攻	30	27	90.0
	グリーンシステム創成科学専攻(5年一貫)	15	14	93.3
水産・環境科学総合研究科	環境海洋資源学専攻(後期)	36	40	111.1
	海洋フィールド生命科学専攻(5年一貫)	15	10	66.7
生産科学研究科 (平成23年度から募集停止)	システム科学専攻(後期)	0	19	—
	海洋生産科学専攻(後)	0	3	—

	期)			
	物質科学専攻（後期）	0	0	—
	環境科学専攻（後期）	0	18	—
医歯薬学総合研究科	医療科学専攻	248	361	145.6
	新興感染症病態制御学系専攻	80	130	162.5
	放射線医療科学専攻	32	34	106.3
	生命薬科学専攻（後期）	38	28	73.7
博士課程 計		503	695	138.2
教育学研究科	教職実践専攻（修士）	40	38	95.0
専門職学位課程 計		40	38	95.0
附属小学校		603	593	98.3
附属中学校		420	427	101.7
特別支援学校		60	55	91.7
附属幼稚園		140	144	102.9
附属学校 計		1,223	1,219	99.7

○計画の実施状況等

定員充足が90%未満となる学科・専攻

学部の学科・研究科の専攻等名	収容定員と収容数に差が生じた理由
工学部 学科共通(3年次編入学)	志願者が減少し、また、合格者決定後、他大学進学等により、入学辞退したため。 なお、平成25年度入試から編入学試験を廃止した。
医歯薬学総合研究科 熱帯医学専攻（修士）	国費留学生枠が減となったため。 なお、平成24年度から入学時期を全て10月に移行した。平成25年度においては、10月1日時点の在籍者は12人である。

水産・環境科学総合研究科	海洋フィールド生命科学専攻（5年一貫）	<p>英語の成績が専攻の教育に必要な水準を満たしておらず、不合格者が多かったため。なお、専攻の教育に必要な水準以上の英語能力を備えた受験者を確保すべく、渡日前入試の実施と東京オフィスでの広報活動等に努めている。</p> <p>10月期入学の追加募集を実施するところであるが、ここで平成25年度の定員を確保できる見込みである。</p> <p>さらに、平成25年度文部科学省国費留学生優先配置プログラムに採択され、既に希望者からの問い合わせを受けている段階であり、今後の定員確保については大幅な改善が見込まれる。</p>
医歯薬学総合研究科	生命薬科学専攻（後期）	<p>平成23年度の定員充足率が90%未満であったことに加え、近年の経済状況の悪化に伴い、社会人入学者が平成24・25年度では0人であった。また、修士課程修了者の多くが企業等へ就職したことにより、進学者が減少した。</p> <p>なお、10月期入学を実施しているが、国費留学生枠がなくなったことにより平成25年度は3人の入学にとどまった。</p>